



第3部 基本計画 第4 地域まちづくり計画

- 1 計画の位置付け・役割
- 2 計画の意義等
- 3 地域区分と主な内容

4 地区別地域まちづくり計画

- ① 本町地区
- ② 南地区
- ③ 東地区
- ④ 北地区
- ⑤ 大根地区
- ⑥ 鶴巻地区
- ⑦ 西地区
- ⑧ 上地区



1 計画の位置付け・役割

地域まちづくり計画は、本市の都市像「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」の実現を図り、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを市民と行政が協働・連携して進めるための指針とするものです。

2 計画の意義等

① 地域づくりの指針

まちづくりの推進には、その主体となる地域住民が地域の特性や課題を把握し、まちづくりの必要性を認識するとともに、地域のまちづくりに対する考え方や方針を行政と共有することが大切です。地域まちづくり計画は、市民一人ひとりがまちづくりの構成員としての認識に立ち、自助、共助の立場から、地域に根ざしたまちづくりに参加し実践していくための指針となるものです。

② 協働による地域づくり

この地域まちづくり計画は、地区まちづくり委員会を中心とした市内8地区の地域まちづくり計画策定会議により検討、提案された計画案をもとに、地域特性を踏まえつつ、市全体としての調和も考慮しながら作成しました。

この計画をもとに、地域と行政が共に目指す地域(まち)の姿に向かって持続的に行動し、地域が活性化することにより本市のまちづくりの発展につなげていきたいと考えています。

3 地域区分と主な内容

① 地域区分

それぞれの地域におけるまちづくりの課題等に対応するため、自然や歴史、文化等の視点から、市内8地区(本町、南、東、北、大根、鶴巻、西、上)ごとに定めます。

② 構成・内容

- ① 現状と課題
- ② 目指す地域(まち)の姿
- ③ 地域づくりの基本目標
- ④ 地域版リーディングプロジェクト
- ⑤ 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み、地域と行政との協働の取組み)
- ⑥ 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

4 地区別地域まちづくり計画

■ 地域区分図



地域区分	住所(字)別一覧
本町地区	本町、河原町、元町、末広町、入船町、曾屋、寿町、栄町、文京町、幸町、桜町、水神町、ひばりヶ丘、富士見町、上大槻
南地区	新町、鈴張町、緑町、清水町、平沢、上今川町、今川町、今泉、大秦町、室町、尾尻、西大竹、南が丘、立野台、今泉台
東地区	落合、名古屋、寺山、小蓑毛、蓑毛、東田原、西田原、下落合
北地区	羽根、菩提、横野、戸川、三屋
大根地区	北矢名、南矢名、下大槻
鶴巻地区	鶴巻、鶴巻北、鶴巻南
西地区	並木町、弥生町、春日町、松原町、堀西、堀川、堀山下、沼代新町、柳町、若松町、萩が丘、曲松、渋沢、渋沢上、栃窪、千村
上地区	菖蒲、三廻部、柳川、八沢

本町地区

1 現状と課題

- ① 県道705号(秦野駅前通り)沿い及び本町四ツ角周辺は、中心商業地としての活力が失われ、商店街の活性化や駅周辺での若者の居場所づくりが課題となっていますが、本町地区の活性化に向け、NPO法人が設立されるなど、市民主体によるまちづくりが進められています。
- ② 地域イベント、自治会活動などへの市民参加が減少しつつあります。一方、秦野曾屋高校が立地していることから、高校と連携した地域活動や交流イベントの実施が期待されます。また、外国籍市民が増えており、多文化共生の取り組みが必要です。
- ③ 高齢化が進んでいるため、高齢者の生活を地域ぐるみで支援していくことが必要です。また、少子化が進んでおり、地域で子育てを支援することが求められています。
- ④ 見通しが悪い道路や歩道がない道路が多く、安全確保の対策を進める必要があります。また、交通渋滞対策も求められています。
- ⑤ 災害時の安全な避難方法を検討する必要があります。さらに、近年、異常気象による水害対策への関心が高まっています。
- ⑥ 古くからの中心市街地としての風情や歴史があり、地元ボランティア団体によってPR活動が展開されている曾屋水道(国登録記念物)や、多数の国登録文化財が立地しています。また、葛葉川、水無川、弘法山などに囲まれ、自然環境が豊かです。これらの魅力をより高めていくことが、愛着の持てる住みよいまちづくりにつながります。

2 目指す地域(まち)の姿

① 目指すまちの姿(将来像)

活力とふれあいに満ちた、きれいで安全な暮らしよいまち

② 基本理念

コミュニティ活動が活発で高齢者から子どもたちに伝統文化が受け継がれるなど、世代間の交流が盛んなふれあいの心を大切にしたいまちを目指します。

3 地域づくりの基本目標

- ① にぎわいづくりによる活気あふれるまち
- ② 地域活動や多世代交流が盛んで、多文化が共生するあたたかいまち
- ③ みんなで子どもや高齢者、障害者を支えるまち
- ④ 子どもや高齢者の交通安全が確保されたまち
- ⑤ 安心して暮らせる災害に強く、治安のよいまち
- ⑥ 豊かな自然に囲まれ、歴史と伝統を感じるまち

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

地域と秦野曾屋高校との連携強化

② プロジェクトの内容

- 自治会館等を利用した部活動発表会の開催
- 地域イベント(お祭り)への参加やボランティア活動(清掃活動等)の共同実施
- ピースキャンドルナイトなど市のイベントを通じた地域と高校生との交流
- 学校イベント(文化祭、SOYAターキーフェスタ)への協力



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	にぎわいづくりによる活気あふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 県道705号沿い(秦野駅前通り)及び本町四ツ角周辺の活性化に向けたまちづくりへの参加促進 ● 地域の活動拠点の検討 ● 駅周辺の若者の居場所づくり
②	地域活動や多世代交流が盛んで、多文化が共生するあたたかいまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会への加入促進 ● 地域での多文化共生の取組み ● 末広ふれあいセンター及び自治会館を拠点とした世代間交流の促進 ● 地域と秦野曾屋高校の連携強化
③	みんなで子どもや高齢者、障害者を支えるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の健康・いきがづくり ● 単身高齢者の支援 ● 地域での子どもの見守り、居場所づくり
④	子どもや高齢者の交通安全が確保されたまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策
⑤	安心して暮らせる災害に強く、治安のよいまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯・防災意識の向上 ● 高齢者がスムーズに避難できるしくみづくり
⑥	豊かな自然に囲まれ、歴史と伝統を感じるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統行事や郷土の歴史の継承 ● 環境美化活動の推進

6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	にぎわいづくりによる 活気あふれるまち	● 障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実	基本施策123
		● 都市形成と基盤整備の推進	基本施策411
		● 地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		● 意欲のもてる商業経営への支援の充実	基本施策441
		● 人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実	基本施策442
		● 空家等の適正管理と活用	基本施策453
		● 多様な担い手による協働の推進	基本施策511
②	地域活動や 多世代交流が盛んで、 多文化が共生する あたたかいまち	● 互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		● 平和意識の普及・啓発の推進	基本施策233
		● 多様な担い手による協働の推進	基本施策511
		● 人権を尊重し多様性を認めあう社会づくりの推進	基本施策513
③	みんなで子どもや高齢者、 障害者を支えるまち	● 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進	基本施策111
		● 互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		● 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		● 安心して子育てできる環境づくりの推進	基本施策132
④	子どもや高齢者の 交通安全が確保されたまち	● 互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		● 地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
⑤	安心して暮らせる災害に強く、 治安のよいまち	● 防災・減災対策の推進	基本施策341
		● 市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
⑥	豊かな自然に囲まれ、 歴史と伝統を感じるまち	● 郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用	基本施策232
		● 多様な生物を育む自然環境の保全と再生	基本施策311
		● きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412

1 現状と課題

- ① 幅員の狭い道路が多いため、子どもの登下校時など交通安全対策が必要です。また、交通渋滞対策や、防犯のための活動も引き続き求められています。
- ② 地域高齢者支援センターの取組みを高齢者の方々に周知し、活用を促すことが必要です。また、一人暮らしの高齢者支援のため、情報の共有をはじめとする様々な取組みが求められています。
- ③ 南地区は、子どもの数が市内の他の地区と比べて多いことから、地域全体で子どもの健全育成を図るため、子ども会活動などの取組みを進めていく必要があります。また、子どもたちの見守り体制の強化のため、学校と地域との交流がより必要です。
- ④ 秦野駅周辺に商業施設が少なく、学生等が集まれる場所が少なくなっています。地区内には「はだの桜みち」をはじめとして、カルチャーパーク、震生湖公園、今泉名水桜公園など、桜のスポットが多くあり、人を呼び込める貴重な資源となっています。また、震生湖誕生100周年を控え、その豊かな自然景観を生かした、さらなる魅力の向上が求められています。
- ⑤ 自治会加入率の低下が進み、自治会による様々な地域活動の継続が困難になりつつあります。地区内には上智大学短期大学部、秦野総合高校が立地しており、学生・生徒が地域の人々との交流を通じ、地域活動の担い手となることが期待されています。

2 目指す地域(まち)の姿

目指すまちの姿(将来像)

豊かな水と緑に囲まれ、素晴らしい環境で誰もが住んでみたいと思うまち

3 地域づくりの基本目標

- ① 交通安全、防犯、防災対策による安全で安心して暮らせるまち
- ② ふれあいやいたわりによる、生きがいを持って暮らせるまち
- ③ 安心して子育てができ、子どもたちが心豊かに成長できるまち
- ④ 恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活力に満ちたまち
- ⑤ 地区にかかわる様々な人々が交流するあたたかいまち

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

桜を生かした、地域の活性化

② プロジェクトの内容

- はだの桜みちの地域ブランド化
- 桜に対する地域住民等への意識付け
- 地区内の桜を回遊できるための工夫



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	交通安全、防犯、防災対策による安全で安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯パトロールの強化 ● 住民の防災意識の向上、地域の防災体制の強化 ● 登下校時の安全確保に向けた取組み
②	ふれあいやいたわりによる、生きがいを持って暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 声かけや見守り等による高齢者を一人にしない環境づくり ● スポーツを通して健康増進を図る機会や場の充実 ● 地域高齢者支援センターの活用 ● 高齢者等に関する情報の共有
③	安心して子育てができ、子どもたちが心豊かに成長できるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種団体の連携による農業体験、自然体験等の親子ふれあい活動の充実 ● 子どもの見守り・思い出づくり等のための自治会による活動支援 ● 自治会と学校との連携
④	恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活気に満ちたまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 湧水地の保全によるドジョウ、ヤゴ等が生息する水辺空間づくり ● 秦野駅南口のロータリーやせせらぎの清掃、美化活動の強化 ● はだの桜みちの地域ブランド化 ● 震生湖の魅力向上に向けた取組み
⑤	地区にかかわる様々な人々が交流するあたたかいまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会活動活性化への取組み ● 地域の活動拠点の検討 ● 上智大学短期大学部との交流 ● 秦野総合高校との交流 ● 地区内の桜を回遊できるための工夫



6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	交通安全、防犯、防災対策による安全で安心して暮らせるまち	● 防災・減災対策の推進	基本施策341
		● 市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
		● 地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
②	ふれあいやいたわりによる、生きがいを持って暮らせるまち	● 互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		● 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		● スポーツ活動の普及促進	基本施策241
		● スポーツ環境の充実	基本施策242
③	安心して子育てができ、子どもたちが心豊かに成長できるまち	● 安心して子育てできる環境づくりの推進	基本施策132
		● 家庭・地域との協働による学校づくりの推進	基本施策212
		● 地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		● 多様な担い手による協働の推進	基本施策511
④	恵まれた自然を生かした観光地、名所づくりによる活力に満ちたまち	● 郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用	基本施策232
		● 多様な生物を育む自然環境の保全と再生	基本施策311
		● 「秦野名水」の保全と利活用	基本施策313
		● きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		● 地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		● 協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
		● 意欲のもてる商業経営への支援の充実	基本施策441
⑤	地区にかかわる様々な人々が交流するあたたかいまち	● 多様な担い手による協働の推進	基本施策511

東地区

1 現状と課題

- ① 田原ふるさと公園は、農産物の直売所やそば処を備えるふるさと伝承館、「実朝まつり」が開催される中丸広場があり、市内外から訪れる人々に東地区の魅力を発信するにぎわいの拠点となっています。
また、令和2年度には、ヤビツ峠にヤビツ峠レストハウスが整備されるなど、地区内でのさらなる集客が期待できます。地区のにぎわい向上を目指すため、市と地域の連携による各拠点の魅力を再発見・再構築が求められています。
- ② 東小学校周辺には、地域生活の中心となる施設があります。こうした生活を支える各施設を維持・充実させるとともに、子育て環境の充実や、多世代が生活しやすい環境が求められています。
- ③ 地区の大半が山間部である東地区は坂が多く、店舗も地域により偏りがあるため、高齢化に伴い、買い物困難者が増加することが懸念されます。
また、災害時には蓑毛地区が孤立する可能性があり、防災面・交通面での対策の強化が求められています。
- ④ 東地区には、丹沢から続く森林や農地、金目川や葛葉川などを背景とした豊かな自然が広がっており、その保全と有効活用が求められています。
一方、里山林の荒廃を背景に発生している農地等での鳥獣被害防止のため、その防除対策や鳥獣のすみ場となる藪や竹林を解消する活動も求められています。
- ⑤ 豊かな自然環境に加え、東地区には中丸遺跡、波多野城址、源実朝公御首塚、大日堂、旧芦川家住宅母屋(緑水庵)等の歴史的・文化的遺産が多数点在しており、ウォーキングマップの整備など、その有効活用と情報発信が求められています。
- ⑥ 東地区は、人口に比べて自治会の数が多く、自治会運営のための役員の負担が大きくなっています。さらに、少子高齢化による自治会、子ども会の加入率の低下、加えて、コミュニティ活動の担い手不足により、地域のつながりが希薄となることが懸念されています。適切な組織形成により、地域コミュニティの活性化を図ることが求められています。

2 目指す地域(まち)の姿

① 目指すまちの姿(将来像)

豊かな自然と歴史や文化が調和した住みよいまち

② 基本理念

心の絆を大切にすまちづくり

3 地域づくりの基本目標

- ① 住民が誇りにできる丹沢や大山、湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり
- ② 豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にしたい、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり
- ③ 日常のふれあいや共同活動を通して生み出される連帯感や信頼関係を基礎に、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で支えあい、住みよくしていく心の絆を大切にするまちづくり

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

田原ふるさと公園等を生かした地域活動

② プロジェクトの内容

- 地域と行政が連携した田原ふるさと公園、実朝公首塚周辺のより一層の活性化の検討
- 田原ふるさと公園、緑水庵、ヤビツ峠のヤビツ峠レストハウス等を活用した地域活動（フリーマーケット、骨董市、自然観察ツアー、史跡巡りツアー等）の開催
- 里地里山ボランティア団体を中心に、地域や東海大学生が連携した地域イベントへの参画
- 市と地域が連携した各拠点の維持管理



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	住民が誇りにできる丹沢や大山、湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と市が連携した田原ふるさと公園周辺のより一層の活性化の取組み ● 観光資源のネットワーク化や新たな魅力の掘り起こしと情報発信 ● 家庭、学校、地域の連携による地域文化の伝承 ● 歴史、文化、自然などに親しむハイキングやウォーキングルート等の調査・発信
②	豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にしたい、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 里地里山の保全・再生 ● 交通安全対策の充実 ● 買い物困難者への支援等 ● 民間との連携による生活支援
③	みんなの力で支えあい、住みよくしていく心の絆を大切にするまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 組、自治会、子ども会などのコミュニティの充実による防犯・災害対策の推進 ● 地域コミュニティのあり方の再検討 ● 子育て世代の交流環境づくり

6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	住民が誇りにできる丹沢や大山、湧水等の豊かな自然と、史跡や文化財等の遺産を積極的に生かしたまちづくり	●郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用	基本施策232
		●多様な生物を育む自然環境の保全と再生	基本施策311
		●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●里山林の保全・活用	基本施策332
		●地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		●協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
②	豊かな自然に囲まれたゆとりある環境を大切にしたい、安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり	●安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●持続可能な森林づくりの推進と林業の育成	基本施策331
		●里山林の保全・活用	基本施策332
		●地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		●地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持	基本施策413
③	みんなの力で支えあい、住みよくしていく心の絆を大切にするまちづくり	●互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		●結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援	基本施策131
		●安心して子育てできる環境づくりの推進	基本施策132
		●防災・減災対策の推進	基本施策341
		●市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		●多様な担い手による協働の推進	基本施策511



1 現状と課題

- ① 北地区は、里地里山や水無川、葛葉川など丹沢の自然が広がり、県立秦野戸川公園や表丹沢野外活動センター等の自然を生かした施設も点在しています。これらの資源を生かした地域活性化が求められている一方で、近年はヤマビル被害が拡大しており、その要因であるシカ・イノシシの対策が喫緊の課題となっています。
- ② 新東名高速道路の開通後には、地区を取り巻く環境の変化が想定されるため、交通面や防犯面など安全・安心な生活環境の維持も求められています。
また、災害に備え、自治会単位での防災力の強化と地区内の事業者等との連携によるさらなる防災力の強化が求められています。
- ③ 新東名高速道路の開通を控え、地区内の資源を活用した地域活性化を進めることが求められています。また、秦野SA(仮称)スマートインターチェンジ周辺の土地利用等について、具体的な検討を進めていくことが重要です。
- ④ 今後、少子高齢化が進行する中で、地区内の様々な施設や機会を活用し、子どもの居場所づくりや地域の人々の交流が求められています。また、自治会活動等を次世代へつないでいくため、引継ぎ等の仕組みづくりも求められています。

2 目指す地域(まち)の姿

① 目指すまちの姿(将来像)

豊かで美しい自然と共生し、地域の活力があるまち

② 基本理念

良好な河川環境、みどり豊かな里地里山を保全しながら、地域住民のふれあいがあり、安全で快適に住み続けることができるまち

3 地域づくりの基本目標

- ① 誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち
- ② 新東名高速道路を中心に利便性の高い活力あるまち
- ③ みどり豊かな自然景観の適切な保全と活用による魅力あるまち
- ④ 住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

住む人も訪れる人も安心できるまちづくり

② プロジェクトの内容

- 自主防災組織の活動強化(地区防災計画の検討や防災訓練の実施)
- 企業や福祉施設等と自治会との防災協定の締結促進や定期的な情報共有
- 防犯灯の適正設置による明るいまちづくり
- ヤマビル対策の強化



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち	<ul style="list-style-type: none">● 交通安全対策の拡充● 防犯対策の拡充● 地域による防災力の強化● 子育て世代等の居場所づくり
②	新東名高速道路を中心に利便性の高い活力あるまち	<ul style="list-style-type: none">● 地域の特性を生かしたにぎわいづくり
③	みどり豊かな自然景観の適切な保全と活用による魅力あるまち	<ul style="list-style-type: none">● 里地里山の保全・再生● 里地里山の魅力発信● 景観まちづくり及び河川の浄化活動● 通学路の美化清掃
④	住民のふれあいと交流が盛んで、次世代へとつながれるまち	<ul style="list-style-type: none">● 地域コミュニティの活性化● 地域活動の情報発信と共有● 自治会活動等の円滑な引継ぎ



6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち	●互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		●結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援	基本施策131
		●安心して子育てできる環境づくりの推進	基本施策132
		●防災・減災対策の推進	基本施策341
		●市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
		●地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
②	新東名高速道路を中心に 利便性の高い活力あるまち	●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●都市形成と基盤整備の推進	基本施策411
		●地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		●協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
③	みどり豊かな自然景観の 適切な保全と活用による 魅力あるまち	●きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		●持続可能な都市農業の推進	基本施策321
		●里山林の保全・活用	基本施策332
		●法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出	基本施策451
④	住民のふれあいと交流が盛んで、 次世代へとつながれるまち	●安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		●多様な担い手による協働の推進	基本施策511

大根地区

1 現状と課題

- ① 大根地区は、弘法山、金目川、大根川などの豊かな自然に囲まれており、道祖神、地藏、東光寺などの歴史的資源が地域の中に点在しています。こうしたまちの魅力を生かし、愛着の持てるまちをつくっていくことが必要です。
- ② 大根地区では快適な生活環境づくりに向けて、大根川の清掃など様々な活動を進めてきました。今後もより多くの方が日常生活の中で無理なく参画できる環境美化の取組みが求められています。
- ③ 近年、風水害の規模が増大していることから、風水害時の避難体制の充実が求められています。また、災害時の情報伝達手段の改善、防犯対策の充実も必要です。
- ④ 東海大学前駅のにぎわいづくりや若者の居場所づくり、商店街の活性化が求められているとともに、地区内に東海大学や秦野高校が立地しているというメリットを生かした取組みも必要です。
- ⑤ 市全体と比べ高齢化が進んでいるため、地域でのふれあいや助けあいなど、高齢者の生活支援を進めていくことも必要です。また、これからは、外国籍市民との共生も必要です。
- ⑥ 大根地区では「ひろはた自習・相談室」で子どもの学習支援を進めてきましたが、地域の子どもの居場所づくりをさらに進めていくことが求められています。また、これからの担う、若い世代に夢を持ってもらえるようなまちづくりが求められていますが、子ども会の担い手が減少しており、活動の停滞が懸念されています。

2 目指す地域(まち)の姿

- ① 目指すまちの姿(将来像)
安全・安心・清々しいやさしいまち
- ② 基本理念
安心に、いつまでもいきいきと暮らせる住み良いまち

3 地域づくりの基本目標

- ① 自然を大切にするまち
- ② 子ども、高齢者、社会的弱者の誰もが快適で、安全な生活環境づくりへ努力するまち
- ③ いやしの場づくりへ努力するまち
- ④ 人間関係を豊かにするまち
- ⑤ 思いやりとやさしさを持つ、元気な子どもを育てるまち

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

子どもたちの地域の居場所づくり

② プロジェクトの内容

- ひろはた自習・相談室の運営支援
- 子ども食堂の運営
- 学校と連携した子どもの居場所づくりを考えるボランティア協議会設立の検討



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	自然を大切にすまち	<ul style="list-style-type: none"> ● ホタルが棲む環境づくり ● 田園風景の保全
②	子ども、高齢者、社会的弱者の誰もが快適で、安全な生活環境づくりへ努力すまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な空間(庭、ベランダ、生垣等)を花や緑で彩る ● 資源の分別とごみの減量活動の推進 ● 東海大学前駅周辺環境づくり ● 無理なく参画できる環境美化の取組み ● 高齢者にやさしい、ペットと暮らせるまち ● コミュニティタクシーの充実 ● 通学路の見守り ● 災害を最小限度にとどめる防災体制づくり ● 犯罪が起きにくい環境づくり ● 地域での災害への備え(風水害に対する意識向上)
③	いやしの場づくりへ努力すまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 明日に希望が持てる場づくり ● 高齢者の居場所づくり
④	人間関係を豊かにすまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民のふれあい、助けあい活動の推進 ● 東海大学、秦野高校と地域との交流、力を借りた取組み ● 東海大学前駅周辺のにぎわい、若者の居場所づくり ● 敬老会などの取組みの充実
⑤	思いやりとやさしさを持つ、元気な子どもを育てるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● モラル、マナー意識の高揚 ● 子どもたちが参加する活動や野外で遊べる環境づくり ● 子どもたちの地域の居場所づくり ● 子ども会の統合、広域化



6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	自然を大切にすまち	●多様な生物を育む自然環境の保全と再生	基本施策311
		●きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		●持続可能な都市農業の推進	基本施策321
		●法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出	基本施策451
②	子ども、高齢者、社会的弱者の誰もが快適で、安全な生活環境づくりへ努力すまち	●ごみの減量と資源化の推進	基本施策314
		●きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		●防災・減災対策の推進	基本施策341
		●市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
		●地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		●地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持	基本施策413
③	いやしの場づくりへ努力すまち	●法令等に基づく適切な指導による快適な住環境等の創出	基本施策451
		●安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		●空家等の適正管理と活用	基本施策453
④	人間関係を豊かにすまち	●多様な担い手による協働の推進	基本施策511
		●互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		●地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		●協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
		●意欲もてる商業経営への支援の充実	基本施策441
		●人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実	基本施策442
⑤	思いやりとやさしさを持つ、元気な子どもを育てるまち	●多様な担い手による協働の推進	基本施策511
		●安心して子育てできる環境づくりの推進	基本施策132
		●家庭・地域との協働による学校づくりの推進	基本施策212
		●地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421

鶴巻地区

1 現状と課題

- ① 鶴巻温泉駅駅舎の橋上化、駅前広場の整備などが完了し、今後は、温泉地としての魅力を生かした駅周辺のにぎわいづくりが必要となっています。
- ② 地形的特性から台風、大雨等による浸水被害・土砂災害の危険が高い状況にあり、引き続き安全・安心に暮らせる防災対策や避難場所、救助活動体制の充実が求められています。
- ③ 歩道のない道路や道路に段差があるため、道路の安全対策やバリアフリー化が必要です。また、小田急線により分断されている駅南北の交通をスムーズにしていこうと求められています。
- ④ 山々や河川、田園地帯があり、遺跡、寺社、大ケヤキ、延命地藏尊といった歴史的資源が豊富です。このような地域資源について、内外に向けた周知・広報活動を進める必要があります。
- ⑤ 「ほっとワークつるまき」などの活動拠点を生かした地域交流を一層進めていくとともに、外国籍市民との共生などにも取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 少子高齢化が進行していることから、子育てや高齢者への支援が一層必要になっています。さらに、空家対策やごみ対策を充実し、きれいな生活環境を維持していくことも求められています。

2 目指す地域(まち)の姿

① 目指すまちの姿(将来像)

水と緑と眺めを楽しめる、人にやさしいにぎわいのあるまち

② 基本理念

誰もが誇りと愛着の持てる「住みたい・住んでよかった鶴巻まちづくり」

3 地域づくりの基本目標

- ① 温泉を楽しめるにぎわいと活力のあるまち
- ② 安全で安心して暮らせる人にやさしいまち
- ③ 歴史、文化、環境を大切にし景観を楽しめるまち
- ④ 人との交流を深め、互いに助けあうまち

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

地域社会の活動拠点を活用した取組み

② プロジェクトの内容

- 地域活動拠点間の連携
- 地域活動拠点を生かしたイベントの開催
- 地域活動拠点を生かしたオープンな休憩場所(住民向け、来訪者向け)の提供など



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	温泉を楽しめる にぎわいと活力のあるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 鶴巻温泉駅南・北まちづくりの推進 ● まちの案内板、掲示板の設置 ● 弘法山のハイキングコースのPR、休憩場所の創出 ● 大山、鶴巻温泉間のバス運行の活用 ● 空家を活用した定住促進
②	安全で安心して暮らせる 人にやさしいまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災対策の拡充 ● 避難場所の充実 ● 道路の安全対策、バリアフリー化
③	歴史、文化、環境を大切にし、 景観を楽しめるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 鶴巻の歴史、文化や環境のよさを知る ● 大根川、善波川の護岸利用 ● 鶴巻田園環境の保全 ● 鶴巻の自然環境の魅力発信 ● モニュメントのPR
④	人との交流を深め、 互いに助けあうまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域行事への積極的な参加 ● 地域社会の活動拠点の活用 ● ひとづくりの取組みの強化 ● 自治会イベント等の広域化 ● 助けあい活動の活性化 ● 外国籍市民との共生



6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	温泉を楽しめるにぎわいと活力のあるまち	● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		● 地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		● 協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
		● 意欲もてる商業経営への支援の充実	基本施策441
		● 人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実	基本施策442
		● 空家等の適正管理と活用	基本施策453
		● 多様な担い手による協働の推進	基本施策511
		● 他自治体との広域連携・協力の推進	基本施策524
②	安全で安心して暮らせる人にやさしいまち	● 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		● 障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実	基本施策123
		● 防災・減災対策の推進	基本施策341
		● 地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		● 安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進	基本施策352
		● 都市形成と基盤整備の推進	基本施策411
		● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
③	歴史、文化、環境を大切に、景観を楽しめるまち	● 家庭・地域との協働による学校づくりの推進	基本施策212
		● 生涯学習活動の推進	基本施策221
		● 市民の文化芸術活動の振興	基本施策231
		● 郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用	基本施策232
		● きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		● 持続可能な都市農業の推進	基本施策321
		● 防災・減災対策の推進	基本施策341
		● 協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
④	人との交流を深め、互いに助けあうまち	● 互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		● 安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		● 快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		● 多様な担い手による協働の推進	基本施策511
		● 人権を尊重し多様性を認めあう社会づくりの推進	基本施策513

西地区

1 現状と課題

- ① 西地区は、丹沢と渋沢丘陵、水無川、四十八瀬川等の河川がある自然豊かな地域であり、古墳などの歴史的資源も多いことから、新東名高速道路の開通の機会を捉え、地区内の資源を活用した地域活性化を進めることが求められています。
また、渋沢駅周辺の商店街の活性化に向けた取組みを行っていく必要があります。
- ② 歩道のない道路や行き止まり路が多く、道路の安全対策や生活道路の整備が求められています。
- ③ 近年、異常気象により風水害の危険性が高まっていることから、震災時だけでなく、台風や大雨などの際の高齢者等の避難が課題となっています。
また、渋沢丘陵周辺は急傾斜地となっており、土砂災害への対策が必要です。
- ④ 引きこもりや閉じこもりなど、様々な生活環境や家庭環境により、子どもから高齢者までの幅広い世代に対し、きめ細かい支援が求められています。
また、西中学校体育館と西公民館の複合施設を活用することやコミュニティ・スクールの取組みを、さらに充実させていくことが求められています。
- ⑤ 鳥獣による農作物被害への対応、里地里山の保全・再生、遊休農地等の活用に、今後も引き続き、取り組む必要があります。

2 目指す地域(まち)の姿

① 目指すまちの姿(将来像)

- 豊かな自然環境を維持し、四季を感じることができる美しい町並みのあるまち
- 個性豊かで元気とにぎわいのあるまち

② 基本理念

- 誰もが安心して暮らせるよう、互いに協力します
- 住民同士のふれあいを通じて地域の活性化を進めます

3 地域づくりの基本目標

- ① まちの魅力、にぎわいの創出
- ② 道路・交通環境の整備
- ③ 防災・防犯・安全の強化
- ④ 教育・文化・福祉の拡充、交流の促進
- ⑤ 農林業の振興

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

にぎわいと自然を結ぶ骨格軸の形成

② プロジェクトの内容

- 渋沢駅周辺の活性化
- 西中学校体育館と西公民館の複合施設の活用
- 道路・交通環境の整備



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	まちの魅力、にぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川の自然環境を生かした取組みの促進、持続可能な体制づくり ● 渋沢丘陵から震生湖までのハイキングコースや頭高山周辺の整備、矢倉沢往還道の再生 ● 新東名高速道路の開通(スマートインターチェンジ)を生かした地域活性化 ● 渋沢駅周辺のまちおこし、まちの魅力の発信
②	道路・交通環境の整備	※「6 地域づくりを支える主な事業」に掲載
③	防災・防犯・安全の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● あいさつ、声かけで地域の絆を深め、一層の防犯対策を強化 ● 各種イベントなどへの参加促進による地域の結束力の強化 ● 風水害時の事前準備 ● 防犯カメラや防犯灯等の充実 ● 自治会加入率の向上
④	教育・文化・福祉の拡充、交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 西中学校体育館と西公民館の複合施設の活用 ● コミュニティ・スクールの取組みの推進 ● 高齢者等がふれあい交流する環境の推進、自治会館、老人いこいの家、空き店舗などを利活用したコミュニティの場の拡充 ● 地域高齢者支援センターとの連携 ● 地域サロン活動の拡充
⑤	農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元との連携による農作物に対する鳥獣被害の防除に関する取組みの推進 ● 地域住民やボランティア団体と連携した、里地里山の保全・再生に関する取組みの推進 ● 遊休農地等における体験観光(落花生やさつまいも掘りなど)や花畑づくりの推進

6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	まちの魅力、 にぎわいの創出	●きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●都市形成と基盤整備の推進	基本施策411
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
		●地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		●協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
		●意欲のもてる商業経営への支援の充実	基本施策441
		●人にやさしくにぎわいのある商店街づくりへの支援の充実	基本施策442
		●空家等の適正管理と活用	基本施策453
		●他自治体との広域連携・協力の推進	基本施策524
②	道路・交通環境の整備	●都市形成と基盤整備の推進	基本施策411
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	基本施策412
③	防災・防犯・安全の強化	●安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		●障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実	基本施策123
		●スポーツ活動の普及促進	基本施策241
		●きれいで快適な生活環境の確保	基本施策315
		●防災・減災対策の推進	基本施策341
		●市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
④	教育・文化・福祉の拡充、 交流の促進	●互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		●安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
		●家庭・地域との協働による学校づくりの推進	基本施策212
		●生涯学習活動の推進	基本施策221
		●防災・減災対策の推進	基本施策341
		●多様な担い手による協働の推進	基本施策511
		●持続可能な都市農業の推進	基本施策321
⑤	農林業の振興	●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●持続可能な森林づくりの推進と林業の育成	基本施策331
		●里山林の保全・活用	基本施策332

上地区

1 現状と課題

- ① 上地区は市内でも人口減少と高齢化が特に顕著な地区となっており、高齢ドライバーの免許返納が推奨される中、高齢者の交通手段の確保が課題となっています。また、いつまでも元気でいられるよう、高齢者の体力の維持も求められています。
- ② 豊かな自然環境と農業は地区の大きな特徴です。この自然環境を生かし、地域の活性化を図ることが求められています。特に四十八瀬川は美しい景観を持つ貴重な環境資源ですが、河川敷内の雑木の伐採や土手の整備など、原風景を保つ取組みが必要です。一方、農地では、鳥獣被害、ヤマビル被害、耕作放棄地の増加などが問題となっています。
- ③ 地区のにぎわいづくりのため、住民同士や上地区を訪れる人と住民が交流できる拠点の整備が必要です。また、間もなく開通する新東名高速道路のインターチェンジを生かした、地域の活性化と安全・安心な生活環境の維持も求められています。
- ④ 他地区に比べると自治会加入率は高いものの、役員等の高齢化が進んでいることと、自治会未加入者との交流が進まないことが課題となっています。
- ⑤ 台風被害の記憶も新しい中、地震災害だけでなく、多様な災害を想定した対策が求められています。また、高齢者が多い中、適切な避難誘導と避難所の運営が求められています。
- ⑥ 上小学校の小規模特認校制度やさと地共生住宅開発許可制度を、より生かして子育て世代を呼び込むため、生活道路の整備、渋沢駅へのアクセス改善等による生活利便性の向上が必要です。

2 目指す地域(まち)の姿

豊かな自然と交通環境との調和、人・まち・資源を生かした魅力と活力あるまち

3 地域づくりの基本目標

- ① 多様な介護予防運動に取り組む笑顔があふれるまち
- ② 豊かな自然や地域資源を利活用した新しい地域おこしを目指すまち
- ③ 里地里山の豊かな自然と共生し、住む喜びを感じるまち
- ④ 地域の生活にあった交通手段を維持し、便利で暮らしよいまち

4 地域版リーディングプロジェクト

① プロジェクト名

上地区イノベーション

② プロジェクトの内容

- まちづくり委員会として農園ハイクを支援
（「いなか暮らしふるさと塾」との連携）
- まちづくりの担い手育成塾の実施
（上小学校の小規模特認校を生かし、PTAと連携するなど、子育て世代の移住を促進）



5 主な取組み・すすめる活動(地域主体の取組み・地域と行政との協働の取組み)

No	地域づくりの基本目標	主な取組み・すすめる活動
①	多様な介護予防運動に取り組む笑顔があふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で行う高齢者の生きがいづくり ● 高齢者の車対策 ● 地域での見守り
②	豊かな自然や地域資源を利活用した新しい地域おこしを目指すまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 里地里山の保全 ● 自然環境を利活用した地域おこし ● 農業振興、耕作放棄地の活用 ● 地域拠点の整備 ● 空家対策 ● 「農園ハイク」と「いなか暮らしツアー」の連携
③	里地里山の豊かな自然と共生し、住む喜びを感じるまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援の仕組みづくり ● 地域内及び他地域との協力体制の拡充 ● まちづくりの担い手の育成 ● 各種事業の連携 ● 防犯(防犯カメラ、防犯灯の設置等)・交通対策の強化 ● 防災対策 ● 高齢者の避難
④	地域の生活にあった交通手段を維持し、便利で暮らしよいまち	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全対策 ● 公共交通の維持 ● 住民意識の向上、地域コミュニティの活性化 ● 生活利便性の向上



6 地域づくりを支える主な事業(市の取組み・施策大綱別計画に位置付けた施策)

No	地域づくりの基本目標	市の取組み	基本施策No.
①	多様な介護予防運動に取り組む 笑顔があふれるまち	●健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進	基本施策111
		●互いに尊重し共に支えあう地域づくりの推進	基本施策121
		●安心して暮らし続けられる高齢者等への支援の充実	基本施策122
②	豊かな自然や地域資源を 利活用した新しい地域おこし を目指すまち	●多様な生物を育む自然環境の保全と再生	基本施策311
		●持続可能な都市農業の推進	基本施策321
		●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●持続可能な森林づくりの推進と林業の育成	基本施策331
		●里山林の保全・活用	基本施策332
		●地域資源を生かした観光振興の充実	基本施策421
		●協働と連携による観光振興の充実	基本施策422
		●空家等の適正管理と活用	基本施策453
③	里地里山の 豊かな自然と共生し、 住む喜びを感じるまち	●安心して子育てできる環境づくりの推進	基本施策132
		●家庭・地域との協働による学校づくりの推進	基本施策212
		●生涯学習活動の推進	基本施策221
		●防災・減災対策の推進	基本施策341
		●暮らしの安心を支える消防・救急体制の充実	基本施策342
		●市民の生命と暮らしを守る危機管理・防犯対策の充実	基本施策343
		●住宅施策の充実	基本施策452
④	地域の生活にあった 交通手段を維持し、 便利で暮らしよいまち	●地産地消及び交流型農業の推進	基本施策322
		●地域の交通安全対策の充実	基本施策344
		●快適な道路づくりと地域に愛される公園 や緑地の創造	基本施策412
		●地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・ 維持	基本施策413
		●多様な担い手による協働の推進	基本施策511

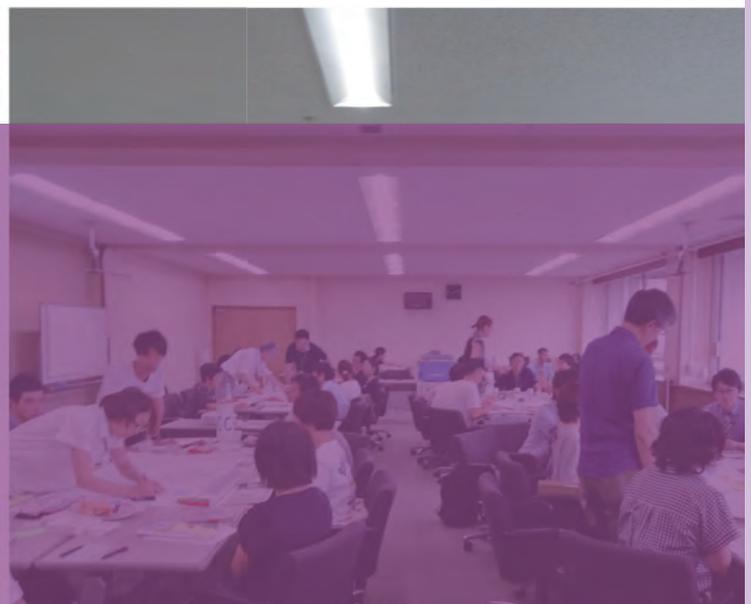


第4部

市民との協働・連携による策定経過

第1 計画策定に当たっての協働・連携の取組み

第2 市民からのご意見・ご提案



第1

計画策定に当たっての協働・連携の取組み

社会経済状況や時代の変化に的確に対応し、「市民一人ひとりが自分らしく輝き未来を描くことができる計画」とするため、計画づくりのスタート段階から、市民と「協働・連携」し、市民と行政がお互いに本市の現状や課題を共有しながら、それぞれの立場で責任と役割を認識するとともに、各地区が有する資源や特性を生かし、魅力の向上と地域の活性化を図るための計画づくりを進めました。

●「協働」とは

公共を担う様々な主体が、地域まちづくりや社会的な課題を解決するため、それぞれ自らの果たすべき役割と責任を自覚し、自主性を相互に尊重し、協力し、又は補完しながら取り組むこととしています。

●「連携」とは

同じ目的を持つ者又は活動や事業の分野を異にする者が、有機的に連携し、互いの資源(設備、技術、知識及び技能等)を有効に組み合わせ、協力し合って取り組むこととしています。

1 市民ワークショップ

新総合計画の策定に当たり、市民との「協働・連携」による計画とするため、幅広い世代・分野の意見やアイデアを取り入れるなど、市民自らがまちづくりへの参画主体となっただくことを目的に開催しました。

市民ワークショップでいただいたご意見は「市民アイディアブック」としてとりまとめ、新総合計画の施策を検討するための基礎資料として活用しました。

① テーマ・開催日時等

テーマ	日時	参加者等
第1回 このまちで育てたい、学びたい みらいにつなぐ子育てとは	令和元年7月27日(土) 13:00~16:00	26名
第2回 みんなに教えたいこのまちの資源とは	令和元年8月3日(土) 9:30~12:30	30名
第3回 人生100年時代。 秦野での豊かなセカンドライフとは	令和元年8月3日(土) 14:00~17:00	25名

開催場所は、いずれも市役所本庁舎4階議会第1会議室

② 職員参加

ファシリテーターの手法を習得するとともに、運営をサポートするため、応援職員(26名)が参加しました。

3 学生参加

新総合計画策定方針に基づき、地域の高校・大学からご参加いただきました。

高校：秦野高校（3名）、秦野曾屋高校（3名）、秦野総合高校（3名）

大学：東海大学（3名）、上智大学短期大学部（1名）



4 各テーマ参加者からの意見まとめ

(市民アイデアブックより)

テーマ	意見
第1回 このまちで育てたい、学びたい みらいにつなぐ子育てとは	<ul style="list-style-type: none"> ●若い世代が集まってくるような、子育てをしたいと思えるまち ●どの世代の子どもも安心して過ごせる場づくりや共働きなど多様なニーズに対応した子育て施設の充実など、親にとっても子どもにとってもやさしい子育て環境 ●自然を生かした遊び場や体験学習など、秦野の地を活かした遊び・学びの充実 ●地域住民や市内大学生なども一緒に支え合う地域ぐるみの子育て
第2回 みんなに教えたいたいこのまちの 資源とは	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地からすぐ近くにある山・水・自然 ●都心部や広域圏からのアクセスが良く、通勤・通学に便利 ●4駅が立地することから駅へのアクセスが良い ●安全で新鮮な地場産の農作物
第3回 人生100年時代。 秦野での豊かなセカンドライフ とは	<ul style="list-style-type: none"> ●登山・ハイキング・農業など秦野のフィールドを活かした健康づくり ●定年退職後も地域で働き続けられる環境づくり ●多世代の交流による支え合いのあるまち ●公共交通機関の充実や、高齢者の買物支援などにより、自家用車がなくても暮らせるまち

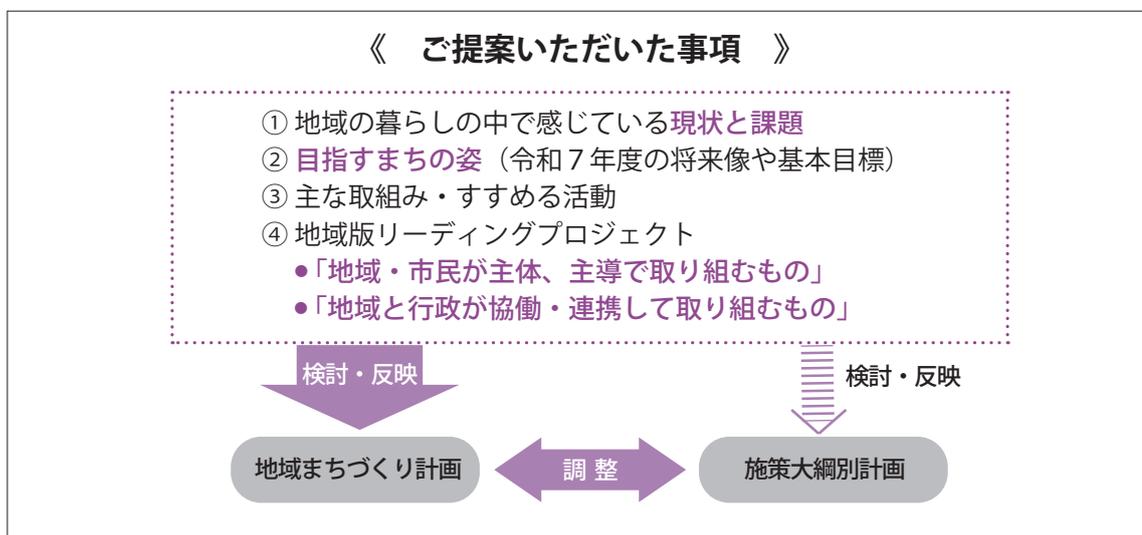
2 地域まちづくり計画策定会議

地区まちづくり委員会は、市民の防災・防犯・安全対策、環境保全、青少年の健全育成などといった、身近な地域の様々な課題について、公共的な役割を担っていただいている最も重要なパートナーです。市民と行政をつなぐ最も大切な基礎的なネットワークとして生活に根付いた活動を継続されています。

このため、地区まちづくり委員会を中心に市内8地区において、「地域まちづくり計画策定会議」を発足していただき、個性や魅力を生かした「地域が考えるまちづくり計画案」を検討いただきました。

今回は新たな取組みとして、地域の中学校・高校・大学との連携により、地区に属する各学校(西中学校、渋沢中学校、秦野曽屋高校、秦野総合高校、秦野高校、上智大学短期大学部、東海大学)の学生が委員として参加しました。

① 主な検討事項



② 開催概要(令和元年10月～令和2年2月)

	地区名(構成人数)	開催状況
1	本町地区 (22)	4回
2	南地区 (30)	3回
3	東地区 (17)	3回
4	北地区 (16)	3回
5	大根地区 (31)	3回
6	鶴巻地区 (24)	4回
7	西地区 (23)	4回
8	上地区 (15)	4回
合計	178人	28回



③ 地域が考えるまちづくり計画案の提出(令和2年3月19日)

～ 個性や魅力を生かした地域が考えるまちづくり計画案の提出 ～
各地区会長から市長へ計画案をご提出いただきました。



3 オンライン・タウンミーティング及び各種関係団体との意見交換・情報提供等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年8月18日から、秦野市公式YouTube はだのモーピクにおいて新総合計画素案の説明動画を公開し、オンラインによるタウンミーティングを開催しました。

また、各種関係団体との意見交換会を行うとともに、令和2年10月17日から、各地区の公民館等で開催した公共施設フォーラムにおいて、新総合計画素案に関する意見交換を行いました。

■ オンライン・タウンミーティング再生回数(総合政策課調べ)

No	内容	再生回数
1	市長あいさつ／新総合計画とは／策定の流れ／ご意見の提出方法	418
2	序論／基本構想／計画の基礎指標／リーディングプロジェクト	279
3-1	分野別計画【健康・福祉・子育て】	229
3-2	分野別計画【教育・文化・スポーツ】	201
3-3	分野別計画【環境・農林業・安全・安心・上下水道】	202
3-4	分野別計画【にぎわい・活力】	191
3-5	分野別計画【市民と行政のパートナーシップ】	200
4-1	地域まちづくり計画【本町地区】	203
4-2	地域まちづくり計画【南地区】	215
4-3	地域まちづくり計画【東地区】	183
4-4	地域まちづくり計画【北地区】	170
4-5	地域まちづくり計画【大根地区】	192
4-6	地域まちづくり計画【鶴巻地区】	162
4-7	地域まちづくり計画【西地区】	195
4-8	地域まちづくり計画【上地区】	264
	合計	3,304

■ 各種団体との意見交換・情報提供等

団体等	実施日
秦野市認知症キャラバン・メイト連絡会定例会	令和2年10月6日
渋沢ほっとサロン(渋沢公民館を拠点に活動する高齢者サロン)	10月8日
秦野市ファミリーサポートセンター・地域リーダー連絡調整会議	10月12日
秦野市地域婦人団体連絡協議会・会長会	10月13日
秦野市農業経営士会農政懇談会	10月14日
秦野保護司会・秦野更生保護女性会研修会	10月19日
二十日会(市内諸官庁関係者及びこれに準じる事業所等の代表者で組織する会)	10月21日
法人市民と市長との市政懇談会	10月22日
秦野市商店会連合会と市長との懇談会	11月17日
同心会(スポーツ協会、観光協会、社会福祉協議会、商工会議所、農業協同組合、シルバー人材センター、市で組織する会)	12月11日

■ 公共施設フォーラム2020における意見交換

実施会場	実施日
西公民館	令和2年10月17日
渋沢公民館	10月17日
本町公民館	10月18日
北公民館	10月18日
堀川公民館	10月24日
東公民館	10月24日
上公民館	10月31日
広畑ふれあいプラザ	10月31日
大根公民館	11月1日
鶴巻公民館	11月1日
南公民館	11月7日
南が丘公民館	11月7日



4 市民意識調査

新総合計画における具体的な施策や目標設定の基礎資料とするため、市内在住の方、市外在住の方、転出入・市内転居者を対象にアンケート調査を実施しました。

① 市民意識調査の実施概要

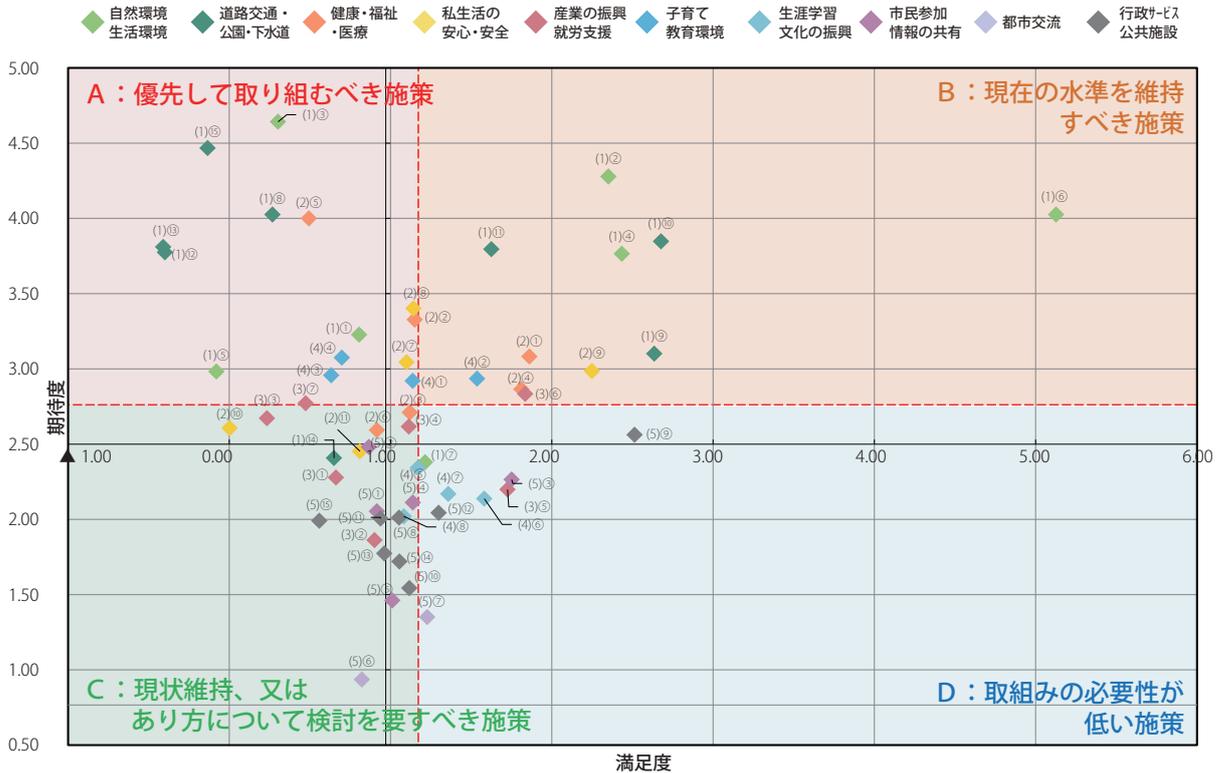
項目	市民意識調査	市外在住者 アンケート調査	転出入・市内転居者 アンケート調査
目的	新総合計画における具体的な施策や目標設定の基礎資料とするため、市民の意向を把握する。		
対象	市内在住の満16歳以上の市民から2,000人を無作為抽出	秦野市にふるさと納税をされた方から、近県にお住まいの方300人を抽出	市役所において転出届、転入届、転居届のいずれかを提出した方
実施方法	○配布 アンケート調査票を郵送 ○回収 郵送又はWEB	○配布 アンケート調査票を郵送 ○回収 郵送又はWEB	戸籍住民課の窓口でアンケート票を配布し回収
実施期間	平成30年11月19日(月)(発送) ～12月3日(月)	平成30年11月19日(月)(発送) ～12月3日(月)	平成30年10月15日(月) ～令和元年9月30日(月)
回収状況	799件 (回収率40.0%)	96件 (回収率32.0%)	転出者アンケート：763件 転入者アンケート：693件 転居者アンケート：356件

② 優先して取り組むべき施策について

市民意識調査において、現在の市の施策に対する満足度と期待度を伺いました。その結果、満足度が平均以下、期待度が平均以上の「優先して取り組むべき施策」として、次の項目があげられました。

- 「環境美化」「地球温暖化対策」「自家用車から公共交通への転換」といった自然環境・生活環境に関する項目
- 「交通安全対策」「生活道路の整備」「公共交通の便利さの向上」「交通渋滞対策」といった道路交通に関する項目
- 「住民に身近な医療体制」といった健康・医療に関する項目、「子どもを産み育てられる環境」「いじめ、不登校、引きこもりなどの相談や学習支援、自立への支援」といった子育て・教育環境に関する項目

■ 市民満足度・期待度相関図



A：優先して取り組むべき施策

- (1)① 市や市民、事業者それぞれに応じた地球温暖化防止策
- (1)③ ごみ、タバコなどのポイ捨て、ごみの不法投棄などを減らす環境美化
- (1)⑤ 自家用車から環境負荷の少ない公共交通への転換
- (1)⑧ 家のまわりの生活道路などの整備
- (1)⑫ 交通渋滞対策
- (1)⑬ バスの経路や本数などの公共交通の便利さの向上
- (1)⑮ 歩道やガードレール、カーブミラーのある道路などの交通安全対策
- (2)② 高齢者が住み慣れた地域で暮らすための施設やサービス
- (2)⑤ 病院、救急医療などの住民に身近な医療体制
- (2)⑦ 地域での見回り、声かけや不審者情報の提供などの防犯体制の充実
- (2)⑧ 災害に強い都市基盤整備や地域での災害への備え
- (3)⑦ 若者の就職や働く人の雇用の安定に向けた支援
- (4)① 保育園・こども園への入園や児童ホームなど子育てをしながら働くことができる環境
- (4)③ いじめ、不登校、ひきこもりなどの相談や学習支援、自立への支援
- (4)④ 子育てに伴う経済的負担軽減や産前・産後の支援など安心して子どもを産み育てられる環境

B：現在の水準を維持すべき施策

- (1)② きれいな河川や里地里山(住宅地に近い田畑や森林など)の再生や保全
- (1)④ ごみの減量・分別やリサイクル対策
- (1)⑥ 水道水の供給(味・水質・安全性など)
- (1)⑨ 秦野らしい風景やまちなみの保全
- (1)⑩ 身近な公園や緑地などの整備と保全
- (1)⑪ 下水道や道路の排水溝などの整備による雨水対策
- (2)① 市民が心身ともに健康で暮らせる環境づくり
- (2)④ 検(健)診や生活習慣病(高血圧症、糖尿病など)の予防と対策
- (2)⑨ 市民の安全を考える消防・救急体制の充実
- (3)⑥ 秦野産の農産物の販売拡大や地元での購入の拡大
- (4)② 幼稚園・こども園、小・中学校の教育内容の充実や安心して学ぶことができる環境

C：現状維持、又はあり方について検討を要すべき施策

- (1)⑭ 高速バス路線の便利さの向上と広域交通ネットワークの促進
- (2)③ 障害児・者が地域で自立して暮らすための支援や活動
- (2)⑥ 認知症や知的・精神障害者の権利擁護(成年後見)の体制
- (2)⑩ 管理が不十分な空家等への対策
- (2)⑪ 商品取引や悪質商法による消費者トラブルを相談できる環境
- (3)① 企業誘致や市内企業の事業拡大への支援
- (3)② 金融、人材育成などによる中小企業経営基盤の強化への支援
- (3)③ 地域と商店街との協力や交流などによる商店街の活性化対策
- (3)④ 観光拠点の整備や魅力的なイベントの企画などによる観光振興
- (4)⑧ 質の高い文化・芸術に親しむための催し物の充実と機会の提供
- (5)① 懇談会、市民意見の募集など、市民の声を市政に反映させる取り組み
- (5)② 定年退職した高齢者世代が地域活動などに関わる機会の提供
- (5)④ インターネットを利用した申請や届出など行政サービスの提供
- (5)⑤ 市役所の所有情報をオープンデータとして提供
- (5)⑥ 姉妹都市や友好都市との市民交流の活発化に向けた取組
- (5)⑧ 近隣の市町村と連携した効率の良い行政サービスの提供
- (5)⑩ 民間委託・民営化の推進、事務事業の見直しなどの行財政改革の推進
- (5)⑪ 市民ニーズに合った公共施設の建設や必要な設備の整備
- (5)⑬ 公共施設を利用する人に利用料の負担を求めるなど受益者負担の適正化
- (5)⑭ 効率的で最小限の経費で運営を行うための公共施設の統廃合
- (5)⑮ 公共施設における公衆無線LAN（フリーWi-fi)の利用環境の整備

D：取組みの必要性が低い施策

- (1)⑦ 動物と共生できる環境の整備
- (3)⑤ 四季折々の「祭り」の振興に向けた取組
- (4)⑤ 市民の生きがいづくりとしての生涯学習活動の機会や場の充実
- (4)⑥ スポーツ、レクリエーションに親しむ機会や場の充実
- (4)⑦ 地域に残る伝統や文化の保存や継承
- (5)③ 市役所からの生活に関する情報を簡単に知る手段の充実
- (5)⑦ 平和意識の普及や自主的な平和推進活動の促進
- (5)⑨ 住民票や証明書の発行など窓口サービス(土日開庁、連絡所の設置)の充実
- (5)⑫ 公民館や福祉センターなどで実施する事業の質や提供するサービスの向上

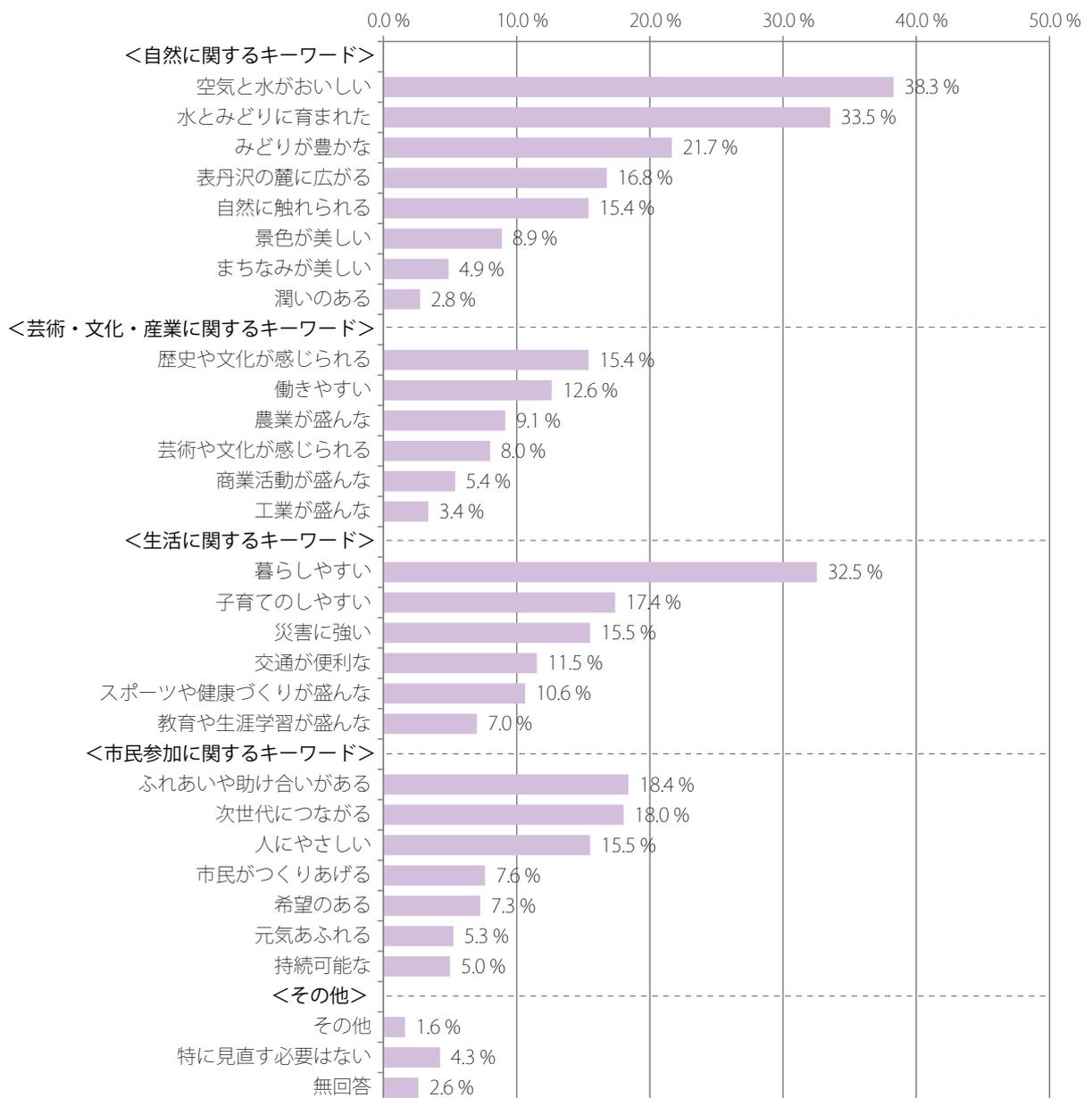
3 秦野市のイメージ

新総合計画の策定に当たり、都市像について改めて検討を行うため、市民及び市外の方々に秦野市のイメージについて伺いました。

市民意識調査では、「空気と水がおいしい」が最も多く、次いで「水とみどりに育まれた」と続き、いずれも「水」というキーワードが入っているのが特徴です。また、生活に関するものとして「暮らしやすい」というキーワードも多くあげられました。

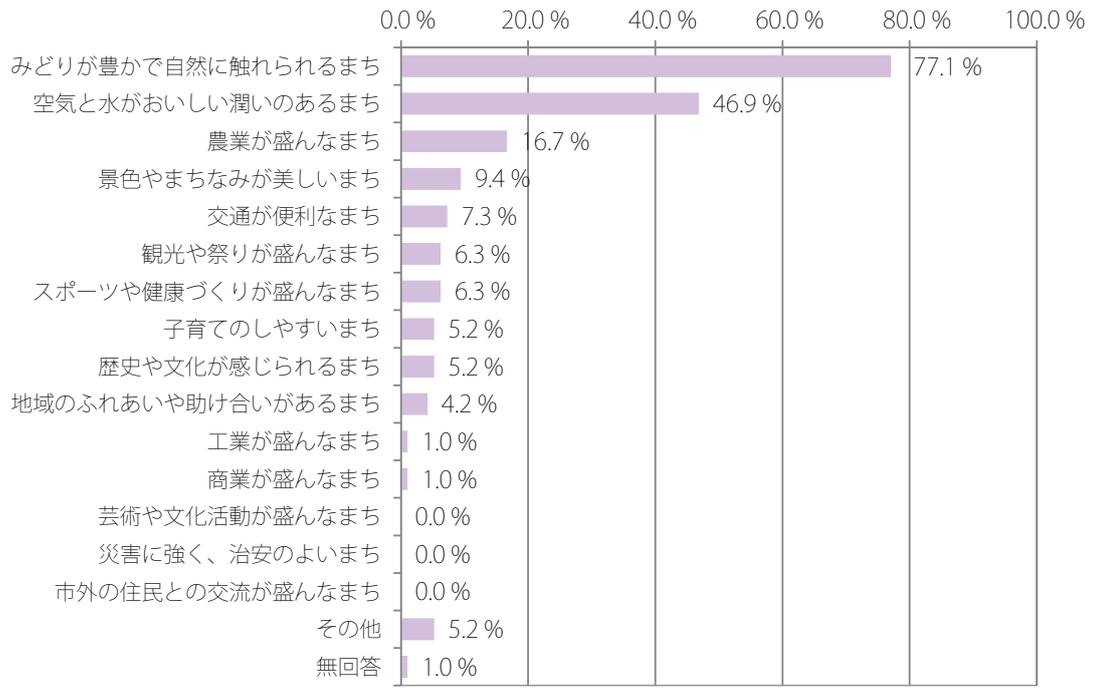
一方、市外在住者アンケートでは、8割弱の方が「みどり豊かで自然に触れられるまち」のイメージがあるとしています。また、市民意識調査で少なかった「農業が盛んなまち」も比較的多くあがっており、市民と市外在住者とでイメージがやや異なることがわかります。

■ 市民が考える秦野市のイメージ(都市像に盛り込むキーワード・市民意識調査より)



n=799

■ 市外の人が考える秦野市のイメージ(市外在住者アンケートより)



n=96

第2 市民からのご意見・ご提案

広報はだの、ホームページ等を活用したパブリック・コメントを実施して、新総合計画案に対するご意見・ご提言をいただきました。

1 意見の整理

① 反映

意見等の趣旨等を計画に反映したもの

② すでに反映

意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの

③ 参考意見

今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

④ 反映できない

計画に反映できないもの

⑤ その他

内容に関する感想等、その他のもの

2 総合計画への反映状況

① 素案に対するパブリック・コメント

(令和2年8月18日から9月30日まで)

分野名	件数	反映状況(件数)				
		反映	すでに反映	参考意見	反映できない	その他
序章	3	3	0	0	0	0
基本構想	8	4	2	0	1	1
基礎指標	4	3	0	1	0	0
リーディングプロジェクト	1	1	0	0	0	0
第1編	15	6	1	7	1	0
第2編	14	6	5	3	0	0
第3編	19	3	7	9	0	0
第4編	10	1	2	7	0	0
第5編	10	1	6	3	0	0
地域まちづくり計画	4	0	0	3	0	1
その他全般	35	25	4	5	0	1
計	123	53	27	38	2	3

② 計画案に対するパブリック・コメント

(令和2年12月16日から令和3年1月15日まで)

分野名	件数	反映状況(件数)				
		反映	すでに反映	参考意見	反映できない	その他
序章	7	3	1	3	0	0
基本構想	3	0	2	0	0	1
基礎指標	12	11	0	0	0	1
リーディングプロジェクト	2	1	1	0	0	0
第1編	13	4	5	4	0	0
第2編	16	8	3	1	2	2
第3編	24	11	2	7	1	3
第4編	12	4	2	2	0	4
第5編	15	5	5	4	1	0
地域まちづくり計画	1	0	0	1	0	0
その他全般	15	6	2	5	1	1
計	120	53	23	27	5	12



資料編

第1 秦野市のプロフィール

第2 基本構想・基本計画の主な策定経過

第3 秦野市総合計画審議会

第4 成果・活動量の指標一覧

第5 SDGsとの関わり

第6 主な個別計画等の一覧



1 位置と地勢

本市は神奈川県央の西部に位置し、市域は東西約13.6km、南北約12.8km、面積103.76km²、東部は伊勢原市、西部は松田町と大井町、南部は中井町と平塚市、北部は山北町、清川村及び厚木市に接しています。

本市の中心部は、新宿駅から約56km、横浜駅から約37kmの距離にあり、北方にはいわゆる「神奈川の屋根」丹沢連峰がひかえ、南方には大磯丘陵の北端に当たる渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成しています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢連峰の稜線の合間から発しており、なかでも塔ノ岳からの水無川、春嶽山からの金目川は、盆地に入って扇状地帯を形成し、これが今日の市街地となっています。扇状地は、丹沢山地から搬出され堆積した砂礫層と、富士・箱根から飛来した火山灰が基盤層の上に交互に層をなして形成されており、その厚さは深いところで約200mと推定されます。

このような地形的特質から、秦野盆地は地下水を豊富に蓄えており、飲料水や工業用水に利用されています。また、これらの地下水は盆地内の各所で湧き出し、これが秦野盆地湧水群として、環境省「名水百選」の一つに選ばれています。



2 秦野市のあゆみ

【原始・古代から近世】

本市における人類の生活のこゝろ跡は、蓑毛(蓑毛小林遺跡)で発見された石器から、旧石器時代(約2.7万年前)にさかのぼることができます。丹沢山麓の豊かな自然は、狩猟や採集を行う人々に豊かな恵みをもたらし、縄文時代中期、後期には大規模な集落が営まれ、貴重な土偶や装身具なども検出されていますが、水稻耕作を行う弥生時代になると、集落は盆地内から盆地の外縁である大根地区に移っていきます。

この状況は古墳時代に入ってからもしばらく続き、市内唯一の前方後円墳で、有力者の象徴である銀装圭頭大刀を出土した二子塚古墳も大根地区の下大槻に造られています。ちょうどこの古墳が造られた6世紀頃から、盆地内の再開拓が始まったと考えられ、今泉などの湧水地周辺に集落が営まれるようになります。堀山下の桜土手古墳群は盆地内を開拓した集団の墓と考えられており、35基の円墳で構成された県内でも規模の大きなものでした。

奈良時代に入ると集落の数も増えていき、次の平安時代の後期頃には、後に「秦野市」の名前の由来となる「波多野庄」と呼ばれる村が成立していたと考えられます。

この地に土着し、土地の名を名乗った波多野氏がこの地方を開拓し、鎌倉時代には、執権北条氏の下で幕府の御家人として重要な地位を占めていました。戦国大名の後北条氏の統治下では、足軽大将の大藤氏などが支配していましたが、江戸幕府の成立により、近世封建制度が

確立されました。

江戸時代の秦野は、現在の大字の元となる33か村に分かれており、小田原藩領、幕府直轄領、旗本領など、その支配形態は複雑でした。当時の作物は、麦や粟、大豆などの雑穀類が多く、他に葉たばこや大根が名産品としてありました。特に、後に全国の3大銘葉となった秦野葉たばこは、産業の柱として幕末から明治にかけて大きく発展していきます。

【近 代】

明治に入り、近代国家の成立とともに、様々な制度の改革がなされ、明治4年の廃藩置県後、秦野地方は小田原県から足柄県となり、さらに明治9年に神奈川県となりました。明治22年には市・町村制が施行され、秦野町並びに南・東・北・西・上秦野村及び大根村の一町六村が誕生しました。

翌年には、秦野町曾屋の一部に我が国初の近代的簡易水道が完成し、明治31年の秦野葉煙草専売所、翌年の秦野煙草試験地の設置、同39年の東海道二宮駅から秦野町までの湘南馬車鉄道の開通(後に軽便鉄道になる。)、さらに大正5年の町営電気事業の営業開始、そして昭和2年の小田急線開通など、近代化への歩みが着実に進められてきました。

【現 代】

昭和28年に制定された町村合併促進法により、昭和30年に秦野町、南秦野町(昭和15年に町制施行)、東秦野村及び北秦野村の二町二村が合併して秦野市が誕生し、その後、大根村(真田を除く。)が加わりました。さらに、昭和38年には西秦野町(昭和26年に相和村栃窪を編入していた西秦野村と上秦野村が昭和30年に合併し町制施行)を編入し、現在の市域となりました。

市制施行後、市域の均衡ある発展を目指して、道路、下水路の建設や上水道敷設などの都市基盤整備を進める一方、昭和31年に制定した「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を契機に企業の進出が相次ぎました。

その後、国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、昭和56年の東名高速道路秦野中井インターチェンジの開設に伴い、市内への産業立地が進むとともに、堀山下地区及び西大竹尾尻地区への研究開発型企業の誘致など、新たな産業構造が構築されました。

一方、長く秦野の産業の柱であった葉たばこ栽培は、昭和59年に終了し、現在は、毎年9月に開催される「秦野たばこ祭」にその名を残すのみとなっています。

環境面では、環境問題への意識の高まりとともに、昭和60年に「アメニティ・タウン計画」を策定するとともに、平成5年には全国に先駆けて「地下水汚染の防止及び浄化に関する条例」を制定するなど、快適で魅力ある環境づくりに取り組んできました。

さらに、市民との協働によるまちづくりを推進するため、「秦野市まちづくり条例」、「秦野市環境基本条例」、「秦野市景観まちづくり条例」などを制定し、地域特性を生かしたまちづくりを進めています。

また、市民力・地域力に支えられた招致活動により、平成22年5月に天皇皇后両陛下をお迎えし、県立秦野戸川公園において「第61回全国植樹祭」が開催され、本市の森林、里地里山といった豊かな自然を全国に発信しました。

近年では、平成28年に環境省が実施した名水百選選抜総選挙「おいしさが素晴らしい名水」部門で、「おいしい秦野の水 丹沢の雫」が全国1位に選ばれるとともに、平成29年には「曾屋水道」が、近代水道施設として全国初の国登録記念物(遺跡関係)に登録されました。

令和に入った現在、人口16万人を有し、都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市」の実現を目指しています。

第2

基本構想・基本計画の主な策定経過

年	月	主な内容
平成30年		新総合計画基礎調査（市民意識調査、人口予測調査等）の実施
令和元年	5月	新総合計画策定方針の決定
	7月～8月	市民ワークショップの開催
	10月～ 令和2年2月	地域まちづくり計画策定会議（8地区）の発足及び開催
令和2年	3月	地域まちづくり計画策定会議（8地区）から「地域が考えるまちづくり計画案」の提出
	7月	第1回総合計画審議会の開催 （委員委嘱、正副会長選出、諮問、計画骨子など）
		第2回総合計画審議会の開催 （新総合計画素案の審議：序論、基本構想、計画の基礎指標、施策大綱別計画第1編及び第2編）
	8月	第3回総合計画審議会の開催 （新総合計画素案の審議：施策大綱別計画第3編～第5編、地域まちづくり計画）
		新総合計画素案の作成
		議会全員協議会（新総合計画素案について協議）
	8月～9月	新総合計画素案へのパブリックコメントの実施 （広報はだの特集号記事、市ホームページ、公共施設での閲覧）
		総合計画オンラインタウンミーティングの開催（動画配信）
	11月	第4回総合計画審議会の開催 （序論、基本構想、計画の基礎指標、リーディングプロジェクトの審議）
		第5回総合計画審議会の開催 （基本構想案を市長に答申、基本計画案の審議：施策大綱別計画第1編～第5編、地域まちづくり計画）
		基本構想案及び基本計画案の作成
		議会全員協議会（基本構想案について協議）
基本構想案の議決（「議案第46号 秦野市総合計画基本構想を定めることについて」、11月30日議決）		
12月	議会全員協議会（基本計画案について協議）	
12月～ 令和3年1月	新総合計画案のパブリックコメントの実施 （市ホームページ、公共施設での閲覧）	
令和3年	1月	第6回総合計画審議会の開催（基本計画最終案の審議）
	2月	基本計画最終案を市長へ答申
	3月	議会全員協議会（基本計画最終案について協議）

1 秦野市総合計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和33年秦野市条例第6号)第2条の規定により設置された秦野市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

第2条 削除

(組織)

第3条 審議会は、20人の委員により組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、諮問した総合計画に係る答申又は建議を終了し、その計画が決定するまでとする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総務し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第6条 審議会に専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会の所掌事項は、会長が審議会に諮って定める。

3 部会の委員は、会長が委員のうちから審議会の意見を聴いて指名する。

4 部会に部会長及び副部会長それぞれ1人を置き、部会の委員の互選により定める。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会及び部会は、それぞれ会長及び部会長が招集する。

2 審議会及び部会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 審議会及び部会の議事は、出席した委員の過半数により決し、可否同数のときは、それぞれ会長及び部会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画政策主管課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営等について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

2 委員名簿

職名	氏名	所属・役職等
会長	小林 隆	東海大学政治経済学部 教授
副会長	坂野 達郎	東京工業大学環境・社会理工学院 教授
委員	相原 久彦	神奈川県平塚土木事務所 所長
〃	岩田 純一	公益社団法人 秦野青年会議所 理事長
〃	大藪 克己	西湘地域連合 議長
〃	小川 司	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部長
〃	北村 圭一	中栄信用金庫 理事長
〃	熊沢 道子	秦野市民生委員児童委員協議会 会長
〃	佐々木 陽一	株式会社 PHP 研究所 主任研究員
〃	佐野 友保	秦野商工会議所 会頭
〃	佐野 典文	秦野市自治会連合会 会長
〃	関野 高弘	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 会長
〃	高橋 照江	秦野市教育委員会 委員
〃	竹内 将俊	東京農業大学地域環境科学部 教授
〃	中谷 英子	はだの市民活動団体連絡協議会 会長
〃	奈良 利代子	市民ワークショップ参加者
〃	野田 久義	神奈川県湘南地域県政総合センター 所長
〃	福原 直樹	株式会社 テレビ神奈川 営業局 局次長
〃	藤村 和静	社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会 会長
〃	山口 政雄	秦野市農業協同組合 代表理事組合長

※ 各委員50音順 令和2年7月2日現在



審議会の様子



小林会長から市長へ答申

(写)

F No. 0・2・4 (甲)
令和2年7月2日

秦野市総合計画審議会
会長 小林 隆 様

秦野市長 高 橋 昌 和

秦野市新総合計画(仮称)の策定について(諮問)

本市においては、平成23年に秦野市総合計画(HADANO2020プラン)を策定し、基本構想を定め、都市像「みどり豊かな暮らしよい都市(まち)」の実現に向け、各種施策、事業を推進してきました。

このたび、令和2年度末をもって現総合計画がその計画年限を迎えます。そこで、新たに総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和3年度から始まる秦野市新総合計画(仮称)の策定に当たり、秦野市附属機関の設置等に関する条例第3条の規定により、次の事項について調査、審議いただきたく、諮問いたします。

- 1 基本構想に関する事項
- 2 基本計画に関する事項

4 答申書(基本構想)

(写)

令和2年11月12日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市総合計画審議会
会長 小林 隆

秦野市新総合計画(仮称)基本構想案について(答申)

令和2年7月2日付けF No. 0・2・4(甲)において諮問のありました秦野市新総合計画(仮称)基本構想案について、当審議会において、慎重に審議を重ねた結果、基本的な考え方及びまちづくりの方向性は、適切かつ妥当であると判断します。

本格的な人口減少、少子高齢化の進行、地球規模の自然災害や環境問題、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」への対応など、地方自治体を取り巻く環境は、常に様々な側面で大きく変化しています。

こうした課題がある中、基本構想案は、来年度に迫る新東名高速道路の開通という都市発展の契機を確実に捉えるとともに、先人から受け継いだ豊かな自然、魅力ある歴史・文化、都市基盤などの「秦野らしさ」を最大限活用しながら、市政の発展につながる、まちづくりの方向性を示すものとしてふさわしいと考えます。

今後は、この方向性に沿って、市民と行政が適切な役割分担のもと、協働・連携し、持続可能なまちづくりに邁進されることを期待します。

なお、留意すべき事項として次のとおり意見を付しますので、その趣旨を十分尊重されるよう要望します。

1 まちづくりの基本理念及び都市像

丹沢の美しい自然のもとで、まちの限りない発展を願って定められた市民憲章は、昨年制定50年を迎え、まさに、まちづくりの普遍的な基本理念と言えます。

この基本理念のもと、新たに掲げた都市像「水とみどりに生まれ誰もが輝く暮らしよい都市(まち)」は、市民共有の大切な財産である「水とみどり」と共生すること、市民の誰もが活躍し都市力が維持されていることなど、「秦野らしさ」と時代の潮流であるSDGsや一億総活躍社会などの理念が盛り込まれており、10年後の都市像として、ふさわしいと考えますので、その実現に向けたまちづくりを推進されるよう要望します。

2 都市像実現のための基本目標

都市像の実現に向けて、まちづくりの主人公は市民であるという認識のもとに、「人」に焦点を当てた基本目標を先頭に据え、構成を見直したことは、今の時代の価値観に合致していると考えます。

今後は、この5つの基本目標を柱に、市の特性や魅力を生かし、具体的な施策の展開を図られるよう要望します。

3 基本構想の目標年次

目標年次を令和12年度(2030年度)と定め、その期間を10年としたことは、長期的な展望として妥当であると考えます。

なお、昨今の社会経済情勢の激しい変動に対応するため、毎年度の実施計画においては、適切な進行管理に基づき、必要に応じて適宜見直しを図られるよう要望します。

4 人口規模

人口は、都市の活力を維持するうえで重要な要素です。今後は、成熟社会の中でコロナ禍における働き方の変化も踏まえ、秦野の恵まれた自然環境や首都圏からの交通利便性などの強みを生かし、幅広い世代が働きやすく・住み続けやすい施策に取り組み、都市の活力維持に努めるとともに、新たな地域の担い手となる関係人口の裾野拡大に努められるよう要望します。

5 行財政運営の方針

人口減少などの進行に伴い、労働力人口や地域の活力が低下していく中で、市民サービスの質を高め、地域力を維持していくためには、ICTの積極的活用や財源の適正配分が重要です。

加えて、「新たな日常」においては、デジタル化の推進により、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化が期待されますので、国の動き等も踏まえ、行財政運営を推進していくことを要望します。

6 土地利用の基本方針

都市の成熟化に伴い土地利用の調整は、自然災害への対応や環境共生などに資する質的向上に主眼が置かれています。さらに、人口減少時代においては、集約型都市構造への転換が求められていますが、こうした背景を的確に捉えた土地利用を図られるよう要望します。

また、小田急線4駅や高規格幹線道路等をまちづくりの骨格として明確に位置付けたことは、「秦野らしさ」を生かした発展的かつ持続的な土地利用として妥当であると考えますので、都市像の実現に寄与する諸施策の展開を要望します。

7 公共施設再配置の方針

将来にわたって、公共施設サービスを持続可能なものとしていくためには、施設の総量や維持管理経費の削減を図る必要がありますが、その実施に当たっては、丁寧な説明と適切な情報発信により、市民の意見を十分に反映しながら、削減の影響を最小限とするよう要望します。

令和3年2月18日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市総合計画審議会
会長 小林 隆

秦野市新総合計画(仮称)基本計画案について(答申)

令和2年7月2日付けF No. 0・2・4(甲)において諮問のありました秦野市新総合計画(仮称)基本計画案について、当審議会は6回にわたり慎重に審議を重ねてまいりました。

計画案は、新たに掲げた都市像「水とみどりに生まれ誰もが輝く暮らしよい都市(まち)」の実現に向け、社会潮流を踏まえた「秦野らしさ」のある諸施策を推進する内容となっており、適切かつ妥当であると判断します。

今後は、基本構想に定めた基本目標に沿って、市民との協働・連携のもと、持続可能なまちづくりに邁進されることを期待します。

なお、留意すべき事項として次のとおり意見を付しますので、その趣旨を十分尊重されるよう要望します。

1 序論及び計画の基礎指標(前提となる基礎条件)について

序論では、「社会潮流と基本的な策定の視点」において、人口減少、少子・超高齢社会の到来やICTの進展への対応をはじめ、新たな地域の担い手として関係人口に着目するなど、国が掲げる「将来にわたる活力ある地域社会」の実現と新たな日常を見据えたデジタル化などの動きを捉えているとともに、近年激甚化する大規模自然災害や地球規模の気候変動などへの対応の必要性といった的確な時代認識が反映されたものと評価します。

計画の基礎指標である財政推計については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、毎年度、ローリングを実施し、財政状況の継続的な把握に努めるとともに、計画的な予算執行と市債残高の縮減により、健全な財政運営を図られるよう要望します。

2 基本計画について

(1) リーディングプロジェクトについて

「住んでみよう・住み続けよう」秦野みらいづくりプロジェクトとして、移住・定住政策を柱に掲げたリーディングプロジェクトは、「ひと」、「自然」、「まち」という秦野らしさを土台に、社会環境の変化や国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的方向性などを踏まえており、人口減少対策や地域経済の活性化といった地方創生の趣旨にも合致しているものと評価します。

推進に当たっては、地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税など、特定財源の確保に向け利用可能な制度を積極的に活用するとともに、分野間の連携によって施策の相乗効果を高めるため、プロジェクトチームを設置するなど、横断的な体制を構築するよう要望します。

(2) 施策大綱別(分野別)計画について

5つの基本目標の下に、19の基本政策、56の基本施策で構成された施策大綱別(分野別)計画の体系は、社会潮流を踏まえた適切なものであると判断します。また、各基本施策の構成について、先頭に「目指すまちの姿」を掲げ、達成すべきゴールを明確に掲げるバックカスティング型としたことは、SDGsの考え方にも通じるものであり、市民にわかりやすい表記であると評価します。

なお、現行計画と比較し、特徴的な施策を次のとおり列挙しますが、今後は、市の特性や魅力を生かし、具体的な施策の展開を図られるよう要望します。

ア 子育ての分野において、新たに「若者世代への結婚支援」を位置付けたことは、有効な少子化対策として評価します。施策の検討に当たっては、国、県の施策と連携を図るなど、広域的な視点も踏まえた立案を期待します。

イ 人づくりの分野において、新たに「スポーツ施策」を位置付けたことは、人生100年時代において心身の発達に資するものとして評価します。推進に当たっては、子どもから高齢者までの幅広い世代や障害者など、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを期待します。

ウ 環境の分野において、新たに「再生可能エネルギーの積極的活用」と「秦野名水」を位置付けたことは、自然環境を生かした秦野らしい施策として評価します。推進に当たっては、市民、事業者、行政が一体となって、広域的な視点も踏まえ、地球環境への負荷が少ない暮らしや名水の保全・利活用に取り組み、ひいては、気候変動対策や災害に強いまちづくりにも貢献されることを期待します。

エ 住環境の分野において、新たに「住宅施策の充実」と「空家等の適正管理と活用」を位置付けたことは、移住・定住政策のさらなる展開として評価します。推進に当たっては、コロナ禍によりテレワークやワーケーションが普及している状況も踏まえ、新しい生活様式の中で多様な働き方に対応した施策となることを期待します。

(3) 地域まちづくり計画について

地域まちづくり計画を定めるに当たり、市内8地区がそれぞれ策定会議を設置し、地域の自主的かつ主体的な取組みを市に提案できる仕組みとしたことは、地域の意思が十分に反映された計画づくりであると評価します。

特に新たに位置付けられた「地域版リーディングプロジェクト」は、各地区の特性が生かされた内容となっており、「地域らしさ」を育む計画として、非常に意義あるものと考えます。

推進に当たっては、「地域まちづくり計画を実施するための予算配分」や「地区担当職員の配置」など、計画策定後の実施支援体制を確立し、地域と協働・連携して取り組まれるよう要望します。

3 基本計画の推進について

コロナ禍という未曾有の事態が続いていますが、基本計画の推進に当たっては、PDCAサイクルに基づく持続可能な行財政運営をより一層促進させるため、事業実施の評価・改善を踏まえた毎年度の実施計画と予算編成との連動に留意し、財政推計との整合が図られた計画となるよう要望します。

また、定期的に行政組織のあり方を検証し、必要に応じて組織の再編を行うなど、効率的かつ効果的な実施体制を構築されることを期待します。

第4 成果・活動量の指標一覧

体系NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 平成 28年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5年度	目標値 令和 7年度	指標設定の考え方
111	健康寿命の延 伸に向けた健 康づくりの推 進	未病センター 健康相談会に おける利用者 数	市内に設置する未 病センターにお いて実施する健康 相談会の利用者数	—	182人	240人	260人	県の承認を受け、平成31年4月 に新設した未病センターにお いて、健康相談会を定期的に開催し 、健康に対する意識の向上及び実践 する人の増加を目指す。
		特定健康診査 の受診率及び 特定保健指導 の利用率	生活習慣病予防を 目的とする特定健 康診査の受診率	33.8%	33.6%	40.0%	40.0% 以上	加齢により対象となる国民健康保 険被保険者数の減少が想定される が、特定健康診査受診の必要性等 を広く周知することにより、受診 率の向上を目指す。
			生活習慣を改善す るための自主的な 取組みを支援する 特定保健指導の利 用率	16.5%	14.4%	26.0%	26.0% 以上	加齢により対象となる国民健康保 険被保険者数の減少が想定される が、利用動向の方法等を工夫する ことにより、利用率の向上を目指 す。
112	地域に根差し た食育の推進	朝食を食べない 3歳6か月児の 割合	3歳6か月児健康 診査問診票の集計	3.0%	3.6%	0%に 近づける	0%に 近づける	子どもの頃に培われた食習慣が、 将来に生かされるため、長期的な 視点で取り組み、0%を目指す。
		学校給食食材 における秦野 産野菜の使用 割合	対象品目において 秦野産野菜を年間 総使用量の50% 以上使用した品目 の割合	—	37.2%	40.0%	50.0%	関係機関等と連携・協力し、学校 給食事業における秦野産野菜の使 用率50%を推進することで、「地 域に根差した食育」を目指す。
113	健康で暮らせ るための地域 医療体制の充 実	市内の就業看 護職員数	市内に従事する看 護職員（保健師、 助産師、看護師及 び准看護師）の総 数	990人	1,516人	1,600人	1,650人	これまでの実績に基づき、年間約 20人増とし、医療機関や介護施 設等における看護職員の確保を目 指す。
114	医療・年金の 健全運営	ジェネリック 医薬品の使用 割合	ジェネリック医薬 品に置換可能な医 薬品数量に占める ジェネリック医薬 品数量の割合	60.8%	70.7%	75.0%	80.0%	国が定める目標（ジェネリック医 薬品使用割合80.0%）を目指す。
121	互いに尊重し 共に支えあう 地域づくりの 推進	地域共生社会 の実現に向けた 福祉研修の実 施回数（年間）	複合的な地域生活 課題に係る相談対 応の研修の実施回 数	—	—	2回	2回	複合的な地域生活課題の解決に向 けた研修を実施することで、相談 対応力の向上を図り、地域共生社 会の実現を目指す。
		民生委員・児 童委員の再任 率	3年に一度行われ る民生委員・児童 委員全国一斉改選 時に、継続して委 員を引き受けた人 の割合	60.3%	60.0%	60.0%	60.0%	地域福祉の充実につなげるため、 業務の負担軽減など、民生委員・ 児童委員が活動しやすい環境を整 え、継続して委員を引き受ける人 の割合の維持を目指す。
		保健福祉セン ターの利用率	開館日のうち各貸 室等を利用した日 数の割合	75.5%	68.4%	68.7%	70.0%	市民の保健の充実及び福祉の増進 を図り、地域福祉活動の支援を目 指す。
122	安心して暮ら し続けられる 高齢者等への 支援	要介護等認定 率	要支援・要介護認 定を受けた人数	13.2%	14.1%	15.9%	17.0%	全高齢者に対する後期高齢者の割 合の増加が想定されるため、介護 予防等の取組みを強化すること で、認定率の上昇抑制を目指す。
		認知症サポ ーター養成者 数	認知症サポーター 養成講座を受講し た人数	6,122人	13,250 人	20,000 人	24,000 人	認知症になっても住み慣れた地域 で暮らし続けることができるよ う、地域・職場・学校等に向けて、 認知症への理解を深める普及啓発 を行い、市民全体で認知症の人と その家族を支える基盤づくりを目 指す。
		住民主体の通 いの場への高 齢者の参加者 数	介護予防に資する 住民主体の通いの 場へ月1回以上参 加している高齢者 数	—	4,892人	5,100人	5,200人	介護予防に資するサロン活動や体 操を継続的に行う住民主体の通 いの場を充実させることにより、月 1回以上参加している高齢者の増 加を目指す。

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明（定義・典拠等）	実績値 平成 28 年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5 年度	目標値 令和 7 年度	指標設定の考え方	
123	障害者が自分らしく安心して暮らせる支援の充実	計画相談支援人数	障害福祉サービス等利用計画策定時の支援人数（相談や関係機関との連絡調整など）	135 人	161 人	175 人	185 人	障害者等の心身の状況や、相談支援事業所数など置かれた環境等を勘案し、概ね、毎年 5 人の増加を目指す。	
124	生活困窮者等への支援の充実	就労による生活保護からの自立世帯数（年間）	就労による収入の取得、又は増収により、収入認定額が最低生活費を上回り、生活保護を廃止した世帯数	34 世帯	19 世帯	35 世帯	35 世帯	生活保護法の目的が最低生活の保障とともに生活保護世帯の自立の助長であるため、現状値を上回る就労自立世帯数を目指す。	
131	結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援の充実	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合（1歳6か月児健康診査時調査）	国の「健やか親子 21」の指標であり、全ての乳幼児健康診査の間診票に導入している質問項目（子どもの自我が芽生える乳児から幼児への移行時期として1歳6か月児を選択）	85.0%	86.4%	87.0%	87.5%	国の実績（H30 年度 78.9%）を上回っているが、さらに、子育て中の母親の心の健康度の上昇を目指す。	
		保育所等待機児童数	定員超過により、保育所等に入所できない児童の数（4月1日時点）	0 人	9 人	0 人	0 人	女性の就業機会の増加や核家族化が進む中、仕事と子育てを両立し、安心して子育てができる環境づくりにより待機児童ゼロを目指す。	
		地域子育て支援拠点事業の箇所数	地域子育て支援拠点事業（「ほけっと 21」等）の箇所数	7 箇所	8 箇所	9 箇所	9 箇所	新たな地域子育て支援拠点を増やし、子育て支援の充実を目指す。	
132	安心して子育てできる環境づくりの推進	はだのこども館の利用者数及び自主事業等参加者数	学習室を含むこども館の利用者数及び館主催の講座やイベント参加者数	34,279 人	39,429 人	39,800 人	40,100 人	子どもたちの学びや体験メニューの充実及び学習室における自習環境の向上を図り、事業参加者数及び施設利用者数の増加を目指す。	
133	支援を必要とする子ども・家庭への対応	特に児童虐待のリスクが高い要保護児童に対する個別ケース検討会議の開催割合	特に児童虐待のリスクが高い要保護児童に対する個別ケース検討会議の開催割合	—	80%	95%	100%	個別ケース検討会議を開催することにより、関係機関と連携した支援を行い、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を目指す。	
		ひとり親家庭等の保護者の資格取得後の就職状況	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業の給付金受給者が、資格を取得し就業につながった割合	100%	100%	100%	100%	ひとり親家庭の保護者の就業や就職活動を側面から支援し、早期自立を目指す。	
211	教育水準の改善・向上による子どもたちの新たな学びの推進	全国学力・学習状況調査における集計値							
		平均正答率	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の算数、数学及び国語の学力を自治体ごとに把握・分析	—	60.2% (全国平均 63.8%)	全国平均	全国平均以上	ICT の活用も含めて新たな学びのスタイルへの変革を進めることにより、学習指導要領が目指す学力の目安である全国平均を上回ることを目指す。	
		学習意欲	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学習状況を自治体ごとに把握・分析したもののうち、学習意欲に係る項目	59.5%	60.4%	64%	68%	ICT の活用も含めて新たな学びのスタイルへの変革を進め、先進地区の事例により本市の過去 3 年間の平均値をベースに 10% 向上を目指す。	
		非認知能力	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学習状況を自治体ごとに把握・分析したもののうち、非認知能力に係る項目	73.8%	71.2%	77%	81%	教育振興基本計画における学びの基盤プロジェクトにより学習意欲を支える自制心や協調性等の非認知能力の育成を強化・推進し、先進地区の事例により本市の過去 3 年間の平均値をベースに 10% 向上を目指す。	

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 平成 28年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5年度	目標値 令和 7年度	指標設定の考え方
		保護者アンケートにおいて、園小中一貫教育が推進されていると回答した人の割合	園小中一貫教育の効果を検証し、一貫教育を通じた教育活動をさらに推進するため、実施した保護者アンケートのうち学びと育ちの連続性に係る項目	—	67%	72%	77%	園小中一貫教育を推進し、教育水準の改善向上のエビデンスとするため、学びの連続性に関する項目で現状値の10%向上を目指す。
212	家庭・地域との協働による学校づくりの推進	学校運営協議会の設置校数	市内小中学校における学校運営協議会の設置校数	1校	7校	14校	22校	学校職員及び地域住民への周知及び協議会運営の研究に努めるため、未設置校に対しても段階的に協議会の設置を進め、令和7年度までには全ての小中学校における設置を目指す。
		はだのっ子アワード参加児童生徒割合	ふるさと秦野を愛する子どもを育てるための「はだのっ子アワード事業」における市内全児童生徒数に対する参加児童生徒数の割合	全児童生徒の1.7%	全児童生徒の3.25%	全児童生徒の8.5%	全児童生徒の11%	従来の実施方法を見直し、通常の教育課程の中に「ふるさと科」としての位置付けを明確にし、全児童生徒が義務教育期間中（全年間）に必ず一度は教材として学ぶことを目指す。
213	次世代を見据えた教育基盤の整備	学校給食食材における秦野産野菜の使用割合	対象品目において秦野産野菜を年間総使用量の50%以上使用した品目の割合（再掲）	—	37.2%	40.0%	50.0%	関係機関等と連携・協力し、学校給食事業における秦野産野菜の使用率50%を推進することで、「地域に根差した食育」を目指す。
		教職員ストレスチェック指数（総合健康リスク小中学校平均）	学校教職員のストレスの程度を把握し、自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めるため、労働安全衛生法に基づく、心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）	—	93	前回値以下	前回値以下	平成30年度から取り組んでいる学校業務改善の効果を客観的に把握する手段の一つとして、全国平均の総合健康リスクを「100」として、本市の小中学校の平均値を比較することにより、学校における働き方改革の推進を目指す。
221	生涯学習活動の推進	公民館自主事業参加者数（年間）	公民館11館の年間自主事業参加者数	53,447人	49,164人	57,500人	58,000人	市民の生涯学習を支援する拠点として、公民館の自主事業の充実を図り、参加者の増加を目指す。
		はだの生涯学習講座等の実施回数（年間）	生涯学習に関する講座の年間実施回数	7回	7回	10回	10回	市民の多様な学習ニーズを捉えた講座内容の充実、回数の増加を目指す。
		図書館資料の予約受付件数（年間）	図書館窓口及びインターネット等からの予約受付件数	119,657件	114,418件	115,000件	115,500件	図書館窓口のほか、インターネットからの予約の充実を図るとともに、公民館図書室等を活用した予約資料の貸出に努め、市民の読書活動の支援を目指す。
222	生涯学習環境の確保の推進	公民館利用者数（年間）	公民館11館の年間利用者数	517,879人	431,494人	516,000人	517,000人	良好な学習環境を維持、提供するために施設の計画的な改修に努め、利用者数の増加を目指す。
		図書館入館者数（年間）	図書館に入館した利用者的人数	259,609人	219,888人	220,000人	221,000人	利用しやすい図書館環境の整備・運営に努め、図書館の利用の促進を目指す。
231	市民の文化芸術活動の振興	市展来場者数（年間）	市展三部門（美術・書道・写真）の来場者数（年間）	3,219人	3,198人	3,400人	3,500人	文化芸術活動により得た知識や技術の成果を発表する機会と、それを享受する機会の充実を目指す。
		文化会館来場者数（年間）	文化会館の入場者、施設利用者数（年間）	206,097人	187,686人	200,000人	200,000人	人口減少、少子・超高齢社会の中、安全・安心で、快適に使用できる施設利用環境の整備や魅力ある公演の開催等により、発表、観覧者数の維持を目指す。

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明（定義・出典等）	実績値 平成 28 年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5 年度	目標値 令和 7 年度	指標設定の考え方
232	郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存・活用	波多野氏関連普及事業の開催数	波多野氏や中世に関する普及事業の開催数	0 回	0 回	2 回	3 回	市の歴史全般を対象とするはだの歴史博物館への移行に伴い、これまであまり取り上げてこなかった波多野氏や中世に関する普及事業の開催を目指す。
		文化財の指定及び意見具申数	新たな市指定の件数と国登録の意見具申数	7 件	2 件	3 件	3 件	指定や登録により地域の歴史遺産に文化財としての価値を付与し、保存と活用を目指す。
		講座・企画展の開催数	はだの歴史博物館における講座・企画展の開催数	8 回	11 回	12 回	12 回	市の文化遺産や歴史に関する情報の発信拠点として、普及事業の開催回数の増加を目指す。
233	平和意識の普及・啓発の推進	平和啓発事業の参加者数	「平和の日」事業の参加延べ人数	2,661 人	2,394 人	2,560 人	2,640 人	市民と協働した平和啓発事業の推進により、戦争記憶の継承と平和意識の高揚を目指す。
		国際交流事業の参加者数	国際交流事業の参加延べ人数	532 人	370 人	395 人	410 人	市民、市民団体との連携した国際交流事業の推進により、国際性豊かな市民意識の醸成を目指す。
241	スポーツ活動の普及促進	「週 1 回 30 分以上スポーツ・レクリエーション活動をする市民」の割合	スポーツ活動をする市民の割合（web アンケート）	34.1%	42.9%	57.5%	65.0%	市民がスポーツに親しめる環境づくりに努め、週 1 日 30 分以上スポーツ活動をする市民の割合を 65%以上に増やすことを目指す。
242	スポーツ環境の充実	スポーツ環境に対する満足度	ハード・ソフトの両面から、スポーツ環境を十分と感じる市民の割合	30.1%（ハードのみ）	28.1%（ハードのみ）	40.0%	50.0%	市民ニーズの高いスポーツ環境の整備・充実に努め、スポーツ環境を十分と感じる市民の割合を半数以上に増やすことを目指す。
311	多様な生物を育む自然環境の保全と再生	くずはの家における自主事業の実施回数	自然観察会施設くずはの家が企画運営する観察会やつどいなど自主事業の実施回数	92 回	82 回	85 回	88 回	くずはの広場の自主事業を通じて、生物の多様性、自然環境の現状について学び、その保全・活用に対する意識の向上を目指す。
312	地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの積極的活用	はだのエコスクールの実施回数	児童生徒を対象とした環境教育を目的とする、専門講師による講座の実施回数	66 回	77 回	83 回	85 回	地球温暖化をはじめとする環境課題に足元から取り組み、未来志向のライフスタイルを定着していくために、10 年先の将来を担う子どもたちへの意識啓発を目指す。
313	「秦野名水」の保全と利活用	監視基準井戸の地下水位	秦野盆地のほぼ中央に位置する観測用井戸（監視基準井戸）の地下水の高さ	123.2 m	121.8 m	121.6 m	121.6 m	南地区の自噴井戸の自噴が停止した 117 m を警戒水位として設定し、現状値の維持を目指す。
314	ごみの減量と資源化の推進	市民一人 1 日当たりごみの排出量（資源物を除く）	「秦野市ごみ処理基本計画」で定める市民一人 1 日当たりの排出するごみの量	694 g	613 g	601 g	595 g	持続可能な循環型社会に向けて、再使用、資源化を促進するとともに、市民生活や事業活動から排出されるごみの抑制を目指す。
		総ごみ排出量に占める資源化率（年間）	「秦野市ごみ処理基本計画」で定める総ごみ排出量に占める資源化量の割合	21.3%	29.5%	31.2%	34.2%	可燃ごみに含まれる資源物の分別ルールの徹底や資源化品目の見直しにより、可燃ごみ減量と資源化の促進を目指す。
315	きれいで快適な生活環境の確保	河川の環境基準適合率	環境基本法に定める河川の環境として望ましい環境基準項目の適合率（6 河川 7 地点）	100%	100%	100%	100%	水質汚濁に係る環境基準のうち、人の健康の保護に関する環境基準（27 項目）と生活環境の保全に関する環境基準（大腸菌群数等を除く 4 項目）について、全ての基準に適合することを目指す。
321	持続可能な都市農業の推進	新規就農者数	農業塾修了者及び認定新規就農者（認定期間終了後も含む）で農業を継続している者の累計	66 人	84 人	104 人	114 人	策定時（令和元年度）から毎年 5 人の新規就農と農業経営の継続を目指す。
		わな免許取得者数	わな猟免許を取得及び更新し、継続して捕獲による被害対策に取り組む農業者の数	80 人	107 人	119 人	125 人	はだの都市農業支援センターで実施している「わな猟」免許取得者への支援を通じ、鳥獣被害対策の担い手確保を目指す。

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明 (定義・出典等)	実績値 平成 28 年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5 年度	目標値 令和 7 年度	指標設定の考え方
322	地産地消及び 交流型農業の 推進	地産地消 応援 サポーター 登録店舗数	消費・流通・販売 面から地産地消推 進に参画する地産 地消サポーター店 の協力店数	30 店	47 店	53 店	55 店	飲食店等関係者との協働により、 毎年 1 団体以上の登録を目指す。
		体験型農業 参加区画数	はだの都市農業支 援センターで実施 している体験型農 業（オーナー制度 含む）の参加区画 数	303 人	344 人	365 人	375 人	体験型農業の実施により、農業生 産者と市民との交流を図り、安全・ 安心を確保しながら活力ある地産 地消の推進を目指す。
331	持続可能な森 林づくりの推 進と林業の育 成	水源の森林エ リアにおける 森林整備（奥 山を除く）面 積（累計）	水源林エリアであ る概ね標高 300 m 上の森林整備の面 積	19.95ha	26.97ha	75ha	125ha	計画的な森林整備を進めるため、 一定の整備量の維持を目指す。
332	里山林の保 全・活用	森林づくり事 業への市民参 加者数	里地里山整備の市 民参加者数	621 人	937 人	1,100 人	1,150 人	市民に里地里山を積極的に取り入 れた生活様式を提案し、ライフス タイルとしての確立を目指す。
		里地里山保全 再生活動団体 等による里山 整備面積	市民力を生かした 里地里山の保全活 動を行う、ボラン ティア団体による 下草刈、間伐等の 里山整備活動の面 積を指標とする	45.28ha	38.31ha	42ha	44ha	里地里山の保全及び水源かん養等 森林の持つ公益的機能の回復を図 るとともに、市民への理解を深め ることを目指す。
341	防災・減災対 策の推進	防災講演会等 の参加者数	防災指導員等研修 会を除く講習会参 加者数	3,920 人	3,749 人	4,110 人	4,300 人	過去の実績をもとに 2 か年で約 5 %増を目指す。
342	暮らしの安心 を支える消防 ・救急体制の 充実	応急手当講習 会受講者数に おける子ども (10代)の受講 者数	応急手当講習会受 講者の割合から計 上	—	223 人	420 人	490 人	応急手当講習会で使用するアンケ ートの結果から 350 人を基準と し、次年度以降は 350 人の 1 割で ある 35 人を前年度の目標数値に 加算した人数を目指す。
		消防団員数	毎年度、4 月 1 日 時点での消防団員 数（実数）	393 人	382 人	388 人	392 人	地域防災の中核となる消防団員数 の減少を防ぐため、令和 3 年度以 降、毎年度、現状値（令和元年度 実数）から、2 人増加を目指す。
343	市民の生命と 暮らしを守る 危機管理・防 犯対策の充実	秦野警察署管 内刑法犯認知 件数（年間）	秦野警察署管内の 刑法犯の年間認知 件数	761 件	650 件	630 件	620 件	安全・安心なまちづくりを目指し、 警察、市民及び防犯関係団体と協 働・連携しながら、防犯活動に努 めることで、犯罪抑止につなげる ことを目指す。
344	地域の交通安 全対策の充実	秦野警察署管 内人身交通事 故件数（年間）	秦野警察署管内の 人身交通事故の年 間発生件数	406 件	400 件	380 件	370 件	交通事故のないまちに向け、交通 安全運動の展開、交通安全教育の 充実、交通安全思想の普及に努め、 毎年 5 件の減少を目指す。
345	安心できる消 費生活の支 援、市民相談 の充実	消費生活に係 る講座の満足 度	消費生活に係る講 座のアンケートに おいて、「役に立っ た」と回答した講 座受講者の割合	—	87%	91%	93%	自立した消費者の育成を図るた め、毎年 1 %の増加を目指す。
351	安全でおいし い水道水の供 給	基幹管路の耐 震化率	水道管路のうち、 基幹管路（導水管・ 送水管）総延長に 対する継手部（管 と管をつなぐ接合 部）に耐震性能を 有した基幹管路延 長の割合	31.8%	40.0%	48.9%	54.1%	本市最大の給水エリアであり、水 道施設の統廃合を目的に、幹線管 路（県水の送水管路）を中心とし て、大規模地震時の安定給水を図 れるよう基幹管路の耐震化を目指 す。
		補てん財源残 高	水道事業会計の資 本的支出に対する 資本的収入の不足 を補うための内部 留保資金	12 億円	15 億円	12 億円	10 億円	自然災害等により、給水収益が見 込めない場合でも、大規模修繕や 企業債償還金への対応が可能であ ること、また、新型コロナウイルス 感染症と同様の事態が発生した 場合でも柔軟に対応できるよう、 適正な補てん財源残高の確保を目 指す。

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明（定義・出典等）	実績値 平成 28 年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5 年度	目標値 令和 7 年度	指標設定の考え方
352	安定した汚水処理と浸水対策のさらなる推進	公共下水道の接続率	公共下水道に接続すべき水道メーター数に対する公共下水道接続済数の割合	86.6%	88.2%	90.3%	91.2%	公共下水道事業の健全かつ持続可能な事業経営を推進するため、事業を支える使用者の増加を図るとともに、負担の公平性を確保するため、公共下水道の普及促進を目指す。
		補てん財源残高	公共下水道事業会計の資本的支出に対する資本的収入の不足を補うための内部留保資金	4 億円	10 億円	8 億円	10 億円	自然災害等により、下水道使用料が見込めない場合でも、大規模修繕や企業債償還金への対応が可能であること、また、新型コロナウイルス感染症と同様の事態が発生した場合でも柔軟に対応できるよう、適正な補てん財源残高の確保を目指す。
411	都市形成と基盤整備の推進	構想路線（都市計画道路戸川堀山下線（仮称））の整備進捗状況	構想路線の整備（1 期区間：市道 51 号線まで）について、土地区画整理事業の動向を踏まえたうえでの令和 6 年度までの進捗状況	—	0%	85%	100%	令和 6 年度までの 1 期区間（市道 51 号線まで）の完成を目指す。
412	快適な道路づくりと地域に愛される公園や緑地の創造	歩道設置の工事延長	各年度での歩道設置をする工事延長	295 m	102 m	282 m	482 m	現在、交付金事業として進めている歩道設置について、各年度ごとに実現可能と思われる工事延長を目指す。
		公園美化ボランティア（公園里親制度）の団体数	公園美化ボランティア（公園里親制度）の団体の登録数	51 団体	48 団体	54 団体	57 団体	市民等のボランティアによる美化活動を支援し、市民等と本市が協働・連携してきれいな公共空間を創出するため、ボランティア団体の増加を目指す。
413	地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持	乗合タクシーの便数	乗合タクシー時刻表に記載された便数	69 便	69 便	69 便	69 便	公共交通ネットワークの確保・維持のため、市民の交通手段となる乗合タクシーの便数維持を目指す。
421	地域資源を生かした観光振興の充実	年間観光客数	神奈川県観光振興対策協議会入込観光客調査報告書及び第 2 期秦野市観光振興基本計画による指標	2,593,000 人	4,472,000 人	4,472,000 人	4,652,000 人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 5 年度までは現状値を据え置き、それ以降は、前年から 2% の増加を目指す。
		観光客の年間消費額	神奈川県観光振興対策協議会入込観光客調査報告書及び第 2 期秦野市観光振興基本計画による指標	10 億 970 万円	59 億 1,800 万円	59 億 1,800 万円	61 億 5,700 万円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 5 年度までは現状値を据え置き、それ以降は、前年から 2% の増加を目指す。
422	協働と連携による観光振興の充実	観光ボランティアの人数	観光ボランティアの会の会員数	46 人	43 人	48 人	52 人	観光によるまちおこしに意欲のある市民ボランティアを、観光宣伝や観光案内を牽引する立場として発掘・育成し、令和 7 年度には現状値の 20% 増の会員数を目指す。
431	企業誘致と創造的な企業活動への支援の充実	工業統計調査における、従業員 4 人以上の事業所の 1 年間の製造品出荷額等	1 年間に事業所が所有する原材料によって製造・出荷されたもの及び加工賃収入等の額（従業員 4 人以上の事業所）	4,553 億円	4,402 億円	4,402 億円	4,402 億円	直近の平成 30 年製造品出荷額等の 5,844 億円を基に、リーマンショック時の減少率約 28% を乗じた場合、4,208 億円となるが、新型コロナウイルス感染症による景気への影響は不透明であるため、平成 25 年度現状値と同額以上を目指す。
432	雇用、就労への支援	ふるさとハローワークにおける職業紹介件数に対する就職件数の割合	ふるさとハローワークにおける職業紹介件数に対する就職件数の割合	19%	24%	24%	24%	職業紹介件数に対する就職件数の割合は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で 5% 増加し、年平均 1% ずつ増加しているが、新型コロナウイルスの影響を鑑み、令和元年度の実績値 24% を目指す。

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明（定義・出典等）	実績値 平成 28 年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5 年度	目標値 令和 7 年度	指標設定の考え方
441	意欲もてる 商業経営への 支援の充実	商人魂お役立 て講座開催数	商業者による講座 開催数	23 回	96 回	102 回	106 回	個店の魅力を発信し、市民と商業 者の接点づくりを促進するため、 講座内容及び回数の充実を図り、 年 2 回程度の開催数の増加を目指 す。
		はだのブランド 認証品「み つけもん秦野」 への認証申請 数（累計）	はだのブランド認 証品「みつけもん 秦野」として認証 されることを目指 し、申請した商品、 サービスの数	68 件	97 件	129 件	145 件	はだのブランド力の認知度向上を 図り、事業者が熱心に取り組む結 果として生み出される商品、サー ビスが増加するよう、はだのブラン ドのブランド力向上に努めるた め、年 8 件程度の認証品の申請を 目指す。
442	人にやさしく にぎわいのあ る商店街づく りへの支援の 充実	空き店舗補助 金制度を活用 した創業者数	商店街空き店舗活 用事業補助金を活 用して新たに商店 街区域内に出店し た創業者数 （注）現状値は、過 去 5 年間の活用創 業者数の平均	—	5 件	5 件	5 件	商店街区域内における新規開業を 促し、にぎわいのある商店街づく りを図るため、現状値と同数であ る年 5 件程度の補助金活用創業者 数を目指す。
451	法令等に基づ く適切な指導 による快適な 住環境等の創 出	違法行為、無 秩序な開発 等を防ぐ市 内パトロール の実施	無届、無許可の開 発行為等が行われ ているか確認す るための市域のパ トロール実施回数	12 回	12 回	12 回	12 回	定期的なパトロールを継続して行 い、安全で良好な住環境等の維持 を目指す。
452	住宅施策の充 実	住宅施策を活 用した移住世 帯数（年間）	政策人口より想定 される解消すべき 転出超過数「46 世 帯/年」から新総 合計画転出入者ア ンケート調査結果 （住宅取得を理由と した転出入者の割 合が 1 割程度であ ること）より、46 世帯の 1 割分の 4.6 世帯（5 世帯）を 算出	—	—	5 世帯	5 世帯	住宅施策（さと地共生住宅、空家 を活用した移住お試し住宅、ミラ イエ秦野）を活用した移住世帯数 として、年 5 世帯を目指す。
453	空家等の適正 管理と活用	管理不全空家 の状態が改善 された割合	法や条例に基づ く措置等を行った空 家のうち、管理不 全の状態が改善さ れた空家の割合	—	60%	66%	70%	管理不全空家対策を強化し、管理 不全空家の改善を目指す。
511	多様な担い手 による協働の 推進	市内で活動す る認証 N P O 法人数	神奈川県からの設 置認証件数	42 団体	44 団体	47 団体	48 団体	過去 5 年間の N P O 法人の認証実 績を踏まえ、5 年後の認証 N P O 法人数の増加を目指す。
		自治会の法人 化数	年度末の法人化数	64 団体	71 団体	80 団体	84 団体	法人化の推進により、5 年後の法 人化数について現状値からの増加 を目指す。
512	広報・広聴活 動の充実とシ ティプロモー ションの推進	市ホームページ の年間アクセ ス件数	市ホームページの ページ全体のアクセ ス数（年間）	655 万件	797 万件	812 万件	845 万件	市民との情報共有や市の P R を図 るため、閲覧性や検索性の向上と 内容の充実を図ることで、ホーム ページのアクセス数の増加を目指 す。
513	人権を尊重し 多様性を認め あう社会づく りの推進	審議会等にお ける女性委員 の登用率	審議会等への女性 委員の構成比率	28.1%	26.3%	34.5%	40.0%	行政における重要な政策方針決定 過程の場において、男女の意見が 偏りなく反映されるよう、女性委 員の構成比率の上昇を目指す。
		国際理解事業 等の参加者数	国際理解事業の参 加延べ人数	203 人	197 人	215 人	220 人	市民と外国籍市民等が、国際交 流活動団体の自主的な活動により、 身近な生活の中で国際理解を 深め、互いを理解することで、多 様性を認めあう社会づくりを目指 す。
521	公平・公正で 活気あふれる 開かれた市役 所づくりの推 進	「課や係など、 組織の目標を 理解している と思う」と回 答する職員 の割合	毎年実施している 職員意識調査にお いて、「課や係など、 組織の目標を理解 していると思う」 が「理解している」 「どちらかといえば 理解している」と 回答した割合	28.6%	30.9%	80.0%	80.0%	公平・公正で活気あふれる市役所 づくりを目指すうえで、組織目標 を理解し、それに向かって取り組 む職員の育成を進めることで信頼 される職員づくりを目指す。

体系 NO.	基本 施策（節）	指標	指標の説明（定義・典拠等）	実績値 平成 28 年度	現状値 令和 元年度	中間値 令和 5 年度	目標値 令和 7 年度	指標設定の考え方
522	適正かつ持続可能な行政経営の推進	はだの行政サービス改革基本方針の達成状況	はだの行政サービス改革基本方針実行計画において目標効果額を設定している項目の達成率	—	—	70.0%	100.0%	はだの行政サービス改革基本方針に基づく実行計画において、目標効果額の達成とともに、全体の推進を目指す。
		再配置計画の削減効果額（累計）	公共施設再配置計画第 2 期基本計画における効果額	12.8 億円	17.2 億円	26.0 億円	30.1 億円	再配置計画における削減効果額（累計）を指標とし、進捗を把握しながら効果額の増加を目指す。
		ICT の活用により削減された職員の事務作業時間（累計）	RPA（自動化技術）の活用により削減することができた職員の事務作業時間（累計）	—	—	3,300 時間	7,350 時間	先進自治体の導入効果を参考とし、1 業務当たり年間 200 時間の作業時間に対して 75% の削減を見込み、令和 7 年度には 49 業務（累計）での活用を目指す。
523	健全で着実な財政運営の推進	標準財政規模に対する実質収支と財政調整基金現在高の割合（適正な実質収支比率及び財政調整基金現在高比率の確保）	標準財政規模（標準的な状態で通常収入される市税などの一般財源の規模）に対する実質収支（歳入決算額から歳出決算額と翌年度へ繰り越す財源を控除した収支の実質的な差額。）と財政調整基金現在高（財政調整基金の年度末現在高）の割合	16.3%	14.2%	15.0%	15.0%	実質収支比率は、一般的には 3～5% が望ましいと言われており、本市の実績を考慮すると 5% 以上、また、財政調整基金現在高比率は、多くの市町村が 5～20% を積立ての適正水準としており、本市の実績を考慮すると 10% 以上を毎年度確保することで財政の健全性維持を目指す。
		市税の徴収率	市税の現年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	98.61%	98.73%	97.45%	97.49%	新型コロナウイルス感染症による景気の悪化、雇用情勢の悪化等を鑑み、令和 3 年度及び令和 4 年度の徴収率は減とし、令和 5 年度からの上昇を目指す。
			市税の過年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	23.53%	26.74%	23.12%	23.16%	新型コロナウイルス感染症による景気の悪化、雇用情勢の悪化等を鑑み、令和 3 年度及び令和 4 年度の徴収率は減とし、令和 5 年度からの上昇を目指す。
			国民健康保険税の現年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	91.40%	90.98%	90.31%	90.35%	新型コロナウイルス感染症による景気の悪化、雇用情勢の悪化等を鑑み、令和 3 年度及び令和 4 年度の徴収率は減とし、令和 5 年度からの上昇を目指す。
			国民健康保険税の過年度課税分の調定額に対する収入済額の割合	15.37%	15.09%	15.51%	15.55%	新型コロナウイルス感染症による景気の悪化、雇用情勢の悪化等を鑑み、令和 3 年度及び令和 4 年度の徴収率は減とし、令和 5 年度からの上昇を目指す。
524	他自治体との広域連携・協力の推進	秦野市及び伊勢原市における消防通信指令事務の共同運用	秦野市及び伊勢原市における消防通信指令事務の共同運用に向けたスケジュール	—	協議	50%（共同消防指令センター等整備）	100%（共同運用開始）	施設等（ハード・ソフト）の確実な共同整備を進め、令和 7 年度の共同運用開始を目指す。

1 持続可能な開発目標(SDGs)とは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

本市がこれまで取り組んできたまちづくりは、SDGsの理念と一致するものであり、引き続き、その理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進することにより、世界が目指す持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(資料)国際連合広報センター

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標1 [貧困]</p> <p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標2 [飢餓]</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標3 [保健]</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 [教育]</p> <p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>目標5 [ジェンダー]</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 [水・衛生]</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標7 [エネルギー]</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標8 [経済成長と雇用]</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]</p> <p>強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 [不平等]</p> <p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 [持続可能な都市]</p> <p>包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 [持続可能な消費と生産]</p> <p>持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標13 [気候変動]</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標14 [海洋資源]</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標15 [陸上資源]</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 [平和]</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 [実施手段]</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

(資料) 外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組パンフレット」(令和3 (2021) 年3月) をもとに作成

2 基本政策とSDGsの対応一覧

基本目標(編)	基本政策(章)	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
① 誰もが健康で 共に支えあうまちづくり	【健康】 ①健康で暮らせる環境づくりの推進		●	●	●	●		
	【福祉】 ②誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現	●	●	●	●			
	【子育て】 ③若い世代の結婚と出産・子育ての希望をかなえる社会環境づくりの推進	●	●	●	●	●		
② 生涯にわたり豊かな心と 健やかな体を育むまちづくり	【教育】 ①子どもたちの生きる力を育む教育環境づくりの推進		●	●	●	●		
	【生涯学習】 ②生涯にわたり学び生かす環境づくりの推進				●	●		
	【文化芸術・平和】 ③豊かな市民文化と平和意識を育む環境づくりの推進				●			
	【スポーツ】 ④生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりの推進			●	●			
③ 名水の里の豊かな自然と共生し 安全・安心に暮らせるまちづくり	【環境】 ①環境と共生する快適な暮らしの確保			●	●		●	●
	【農業】 ②地域特性を生かした都市農業の振興		●		●			
	【林業】 ③持続可能な森林整備と里山林の保全			●	●		●	●
	【安全・安心】 ④市民の生命と暮らしを守る安全・安心な生活環境づくりの推進	●		●	●	●		
	【上下水道】 ⑤安全・安心な上下水道の持続						●	
④ 住みたくなる訪れたくなる にぎわい・活力あるまちづくり	【都市整備・交通】 ①暮らしやすく活力ある都市機能の維持・充実			●				
	【観光振興】 ②多くの人々が訪れたい観光の振興			●			●	●
	【工業振興】 ③地域に根ざした活力ある工業の振興	●			●	●		
	【商業振興】 ④魅力とにぎわいのある商業の振興				●			
	【住環境】 ⑤良好な住環境の創出	●		●				
⑤ 市民と行政が 創るまちづくり	【地域運営】 ①協働による地域運営の推進	●			●	●		
	【行財政運営】 ②市民に信頼される持続可能な行財政運営の推進			●	●	●		

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
●		●		●		●	●		●
●		●	●					●	●
●		●						●	●
	●	●	●					●	●
		●	●						●
●		●	●					●	●
		●	●				●	●	●
			●	●	●	●	●		●
●	●		●	●			●		●
●	●		●	●	●		●		●
		●	●	●	●			●	●
			●			●	●		●
	●		●						●
●		●	●	●			●		●
●	●	●							●
●			●						●
			●				●		●
		●	●					●	●
●	●	●	●		●			●	●

第6 主な個別計画等の一覧

体系NO.	個別計画等名	計画期間等	概要
111 112 113	秦野市健康増進計画（健康はだの21）	平成30年度 ～令和4年度	健康増進法に基づき、「健康寿命の延伸」「壮年期死亡の減少」「生活の質の向上」を目指し、市民が主体の健康づくりを推進するための計画
111 114	秦野市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画	平成30年度 ～令和5年度	レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画
112	秦野市食育推進計画（はだの生涯元気プラン）	令和3年度 ～7年度	国及び県の動向を踏まえ、食育施策の方向性や目標を定め、関係機関等との協働、連携により市民が主体的に取り組むための指針となる計画
121	秦野市地域福祉計画	令和3年度 ～7年度	社会福祉法第107条に基づき、本市が今後進めていく地域福祉の方向性や目標を総合的に定めた計画（成年後見制度利用促進基本計画及び重層的支援体制整備事業実施計画を含む）
121	秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画	令和3年度 ～7年度	高齢者にやさしいまちづくりを通じて、高齢者のみならずあらゆる人が支えあい、共に生きる地域づくりを進めるための計画
122	秦野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度 ～5年度	団塊の世代が75歳以上となる令和7年や、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、中長期的な視野に立った高齢者保健福祉施策を明らかにするとともに、適正な介護保険給付を実施するための介護保険事業の指針を定めた計画
123	秦野市障害者福祉計画	令和2年度 ～6年度	障害者基本法第11条に基づく障害者計画で、障害者福祉施策を推進するうえでの総合的な計画
123	秦野市障害福祉計画	平成30年度策定	障害者総合支援法第88条に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込量、数値目標を定めた計画
123	秦野市障害児福祉計画	平成30年度策定	児童福祉法第33条に基づき、障害児福祉サービス提供体制の確保目標や提供するサービスの見込量を定めた計画
131 132 133 211	秦野市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度 ～6年度	地域のニーズに基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども子育て支援事業を推進するとともに、子どもを安心して生み育てていけるよう、様々な支援を行うこととして、「次世代育成支援行動計画」、「母子保健計画」、「子どもの貧困対策についての計画」を含めた子育て支援に関する総合的な計画
211 212 213 221 222 232	秦野市教育振興基本計画	令和3年度 ～7年度	教育基本法第17条に基づき、秦野市教育委員会教育目標の実現に向けて、本市教育大綱の基本方針を具現化し、施策の方向性を示した実施計画
211	秦野市いじめ防止基本方針	平成27年度策定	いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づく、学校・家庭・地域と連携したいじめの対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針
211	秦野市幼児教育・保育環境整備計画	令和3年度 ～7年度	幼児教育・保育環境の変化を踏まえ、多様化する保護者ニーズに対応するとともに、教育・保育の質の充実を図り、持続可能な幼児教育・保育環境を整えるための計画

体系 NO.	個別計画等名	計画期間等	概要
212 221 222 231 232	秦野市生涯学習推進計画	令和3年度 ～7年度	市民の生涯学習活動を総合的、計画的に推進するための指針となる計画
213	秦野市学校業務改善推進方針	令和3年度 ～7年度	学校における働き方改革の推進を図り、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制づくりにつなげていくため、これまでの学校業務改善方針の取組みをフォローアップした方針
213	秦野市立中学校給食基本方針	平成30年度策定	食育と子育て支援の観点から、育ち盛りの生徒の健全育成に資する中学校給食を実現するための基本的な方針
213	秦野市立中学校給食基本計画	平成31年4月 ～令和3年11月	本市にとって、最も効果的かつ現実的な関連施設の整備・運営に関する基本的事項を定めるための計画
213 222 522	秦野市公共施設再配置計画	令和3年度 ～12年度	公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、必要性の高い公共施設サービスを良好な状態で将来の市民に引継ぐための計画
213 222 522	秦野市公共施設保全計画(仮称)	令和3年度 ～42年度	主要な公共建築物を将来にわたり良好な状態に保ち続けるために、中長期的な視点に立ったコスト管理と予防保全型の計画的な維持管理の実現を目指す計画
213	秦野市学校教育情報化推進計画	令和3年度 ～7年度	学校教育の情報化を推進し、子どもたち一人ひとりに公正で最適な学びを提供するため、学校におけるICT環境の整備、ICTを活用した学びの充実及び日常的にICTを活用できる体制の整備に関する施策や取組み等を定めた計画
221 222	秦野市立図書館基本計画	令和3年度 ～7年度	人口減少・超高齢化が進行する社会において、市民に対し図書館サービスを計画的・効果的に提供するため、図書館が目指す基本理念を示し、その実現に向けて取り組むべき施策を定めた計画
241 242	秦野市スポーツ推進計画	令和3年度 ～7年度	国、県の動向や本市のスポーツにおける課題、自己評価等を踏まえ、スポーツの持つ可能性を最大限に発揮できる施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画
242	秦野市スポーツ施設ストック最適化方針	令和3年度 ～12年度	スポーツ施設の現状や社会情勢の変化を鑑み、持続可能な地域社会の形成に向けて、本市のスポーツ施設の目指すべき姿やその最適化についての基本的な考え方を示した方針
311 312 315	秦野市環境基本計画	令和3年度 ～12年度	秦野市環境基本条例第10条に基づき、秦野市総合計画に定める都市像「水とみどりに生まれ誰もが輝く暮らしよい都市」を実現するための環境部門の施策を定めた基本計画
311 412	秦野しみどりの基本計画	平成19年度 ～令和7年度	都市の緑や緑地、生物多様性の保全再生、利活用について総合的に取りまとめた基本計画
312	秦野市役所地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成29年度 ～令和3年度	地球温暖化対策法第21条に基づき、本市の事務及び事業に伴い発生する温室効果ガスの発生を抑制し、温暖化への取組みを推進するための実行計画
312	秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針	平成30年度策定	本市の特性である「水とみどり」を中心とした地域資源の持続可能な利活用方法を見出し、再生可能エネルギーの利活用を推進するための指針
312 314 315	秦野市ごみ処理基本計画	平成29年度 ～令和13年度	循環型社会の構築及びはだのクリーンセンターの安定稼働に向け、体系的、総合的にごみの減量と資源化の推進を図るための計画

体系 NO.	個別計画等名	計画期間等	概要
312 413 431	はだの交通計画	平成 28 年度 ～令和 12 年度	人口減少・高齢社会においても、都市の個性・活力を維持していくために、市内の拠点性を高め、交流を促進するため、公共交通を含む各交通手段のネットワークを連結、構築し、快適で暮らしよい都市環境の実現を目標とする総合都市交通政策に関するマスタープラン
313	秦野市地下水総合安全管理計画	令和 3 年度 ～12 年度	秦野市民憲章の基本理念（「きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。」）に基づき、市民共有の財産である地下水を守り育て、将来にわたって利活用していくための施策を推進しつつ、持続可能な水循環の創造と新たな地下水の利活用を図るための計画
313	秦野名水の利活用指針	平成 25 年度策定	秦野市域に存在する地下水を水源（原料）とする水を「秦野名水」と定義し、秦野の地域特性を生かした市民共有の貴重な資源にふさわしい利活用を図るための指針
313	秦野名水の活用戦略	令和 2 年度策定	「秦野名水」を秦野固有の地域資源として位置付け、秦野の知名度の向上及び地域経済の活性化を推進し、「『名水の里秦野』のブランド力向上と市民の郷土愛・地域アイデンティティの醸成」を図るための活用戦略
321	人・農地プラン	平成 30 年度 ～令和 4 年度	担い手不足、耕作放棄地の増加といった「人と農地の問題」に対応するため、営農形態や営農規模、農地利用のあり方など、農業者の話し合いにより策定された地域農業の「未来の設計図」となる計画
321 322	秦野市都市農業振興計画	令和 3 年度 ～7 年度	本市農業の特徴でもある多様な農産物の供給と、景観の保全、防災空間等多面的な機能を将来にわたり維持するため、農業者、市民、関係団体及び行政が各々の役割を認識・分担しながら、農業・農地がもたらす恵みを生かしたまちづくりの指針となる計画
321	秦野市鳥獣被害防止計画	令和 3 年度 ～5 年度	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第 4 条に基づき本市の具体的な被害対策の方針を定めた計画
321	秦野農業振興地域整備計画	令和 3 年度から 概ね 5 年間	農業振興地域内において、今後 10 年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地の区域（農用地区域）とその用途区分を定めた農用地利用計画、農業生産基盤や近代化施設の整備計画など、農業振興に関する施策展開について定めた計画
331 332	はだの一世紀の森林づくり構想	平成 20 年度策定	森林を市民共有の財産としてとらえ、50 年かけて再生し、さらに 50 年かけて適正に維持管理することにより、人と自然が共生した秦野らしさのある森林づくりを目指すための構想
331 332	秦野市森林整備計画	平成 30 年度 ～令和 9 年度	森林法第 10 条の 5 に基づき、本市における森林・林業の現状と課題を踏まえた施策の方向性など、秦野のかけがえのない森林の管理・保全についての基本方針を定めた計画
331	秦野市公共施設における秦野産材の利用の促進に関する基本方針	平成 25 年度策定	秦野産木材の需要拡大を目的として公共施設における利用促進を図るための基本方針
332	里地里山保全再生モデル事業地域戦略	平成 17 年度策定	「里地里山の保全再生による地域社会の発展」を目標とし、農業者の意欲と住民や都市住民の熱意・力を借りて葉たばこ栽培が盛んだった頃の里地里山の風景を保全・再生していくための基本方針

体系NO.	個別計画等名	計画期間等	概要
332	秦野市生物多様性地域連携保全活動計画	平成 26 年度 ～令和 5 年度	里地里山保全再生モデル事業地域戦略の目標に関する考え方を基本に地域戦略策定後に生じてきた課題等を踏まえ、里地里山の保全・再生・活用に向けた基本的な考え方を定めた計画
341	秦野市地域防災計画	昭和 40 年度策定	災害対策基本法等に基づき、本市における災害への事前対策や災害応急対策計画、災害復旧復興計画、地震防災強化計画等を定めた計画
341	秦野市国土強靱化地域計画	令和 3 年度 ～12 年度	本市における防災・減災施策を客観的に評価するとともに、防災・減災対策のさらなる充実を図る計画
341	秦野市耐震改修促進計画	平成 28 年度 ～令和 3 年度	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震化の目標や施策等を定めた計画
342	秦野市消防計画	平成 28 年度策定	消防機関があらゆる災害に対処できるよう、組織並びに施設の拡充を図るとともに、防災活動の万全を期することを目的とした計画
343	秦野市危機管理基本マニュアル	平成 19 年度策定	市民や地域に重大な被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また発生した場合に、よりの確・迅速な対応を図り被害を最小限にとどめるためのマニュアル
344	秦野市交通安全計画	平成 29 年度 ～令和 2 年度	交通安全対策基本法第 26 条に基づき、交通安全対策を総合的かつ計画的に推進するための計画
351 352	はだの上下水道ビジョン	令和 3 年度 ～12 年度	中長期先を見据えた経営の理念や取組みの方向性を示すとともに、関連する国、県や本市の計画と連動した施設整備及び財源の均衡した具体的施策を含む、上下水道事業の基盤を強化・安定させるための総合的な計画であり、総務省が各事業体に策定等を要請している「経営戦略」として位置付けた計画
351	はだの上下水道ビジョンにおける「秦野市水道事業計画（水道施設整備計画と財政計画）」	令和 3 年度 ～12 年度	「はだの上下水道ビジョン」の中で具体的な施策を進めるものとして、水道施設の更新や耐震化等の課題への対応策である「施設整備計画」と、その計画を着実に推進するための料金改定を含めた健全経営の強化策である「財政計画」を取りまとめた計画
351	水質検査計画	令和 3 年度改定 (毎年度改定)	水道法に規定する定期及び臨時の水質検査の実施方法等について定めた計画
351	水安全計画	令和 2 年度改定	安全・安心な水道水を安定供給するための総合的な水質管理の計画
352	はだの上下水道ビジョンにおける「秦野市公共下水道事業計画（公共下水道施設整備計画と財政計画）」	令和 3 年度 ～12 年度	「はだの上下水道ビジョン」の中で具体的な施策を進めるものとして、下水道施設の更新や浸水対策等の課題への対応策である「施設整備計画」と、その計画を着実に推進するための使用料改定を含めた健全経営の強化策である「財政計画」を取りまとめた計画
352	秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画	令和元年度 ～5 年度	長期的な改築事業のシナリオを設定し、老朽化の進む下水道施設のうち受変電設備及び自家発電設備等を更新する計画
352	秦野市下水道総合地震対策計画	平成 30 年度 ～令和 4 年度	地震災害時に重要な役割を担う広域避難所や防災拠点と下水処理場を結ぶ重要な管きよの耐震化を推進するとともに、施設については老朽化に伴う更新に合わせて耐震化を推進する計画
411 413 431	秦野市都市マスタープラン	令和 3 年度 ～12 年度	都市計画法第 18 条の 2 に基づき、将来都市像、分野別まちづくりの方針、地区別まちづくりの方針、実現化方策等を定めた市町村の都市計画に関する基本的な方針

体系 NO.	個別計画等名	計画期間等	概要
411	秦野市立地適正化計画	令和2年度 ～22年度	都市再生特別措置法第81条に基づき、医療・福祉・商業等の都市機能や居住の立地の適正化を図るコンパクトなまちづくりの指針となる計画
411 431	秦野SA（仮称）スマートICを活かした周辺土地利用構想	平成26年度策定	新東名高速道路の秦野サービスエリア（仮称）スマートインターチェンジの整備による交通優位性を生かした周辺土地利用の方向性について定めた構想
411 412	水無川「風の道」構想	平成22年度策定	秦野市のシンボルの一つである「水無川」を生かし、その沿線の空間を“風の道”としてイメージし、整備を進める構想
412	秦野市橋りょう長寿命化修繕計画	平成24年度策定	橋りょうの健全度を維持し、道路網の安全性・信頼性の確保に向けた、橋りょうの長寿命化を図るための点検と修繕の実施計画
412	秦野市橋りょう耐震補強計画	平成25年度策定	大地震時に地域の道路網を安心・安全に利用できるよう、橋りょうの耐震性の向上を図るための補強の実施計画
412	秦野市道路トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画	令和元年度策定	道路トンネル・大型カルバートの健全度を維持し、道路網の安全性・信頼性の確保に向けた、道路トンネル・大型カルバートの長寿命化を図るための点検と修繕の実施計画
412	秦野市公園施設長寿命化計画	令和元年度 ～10年度	計画対象公園を190公園とし、長寿命化の対策内容や時期等を定めた計画
421 422	秦野市観光振興基本計画	令和3年度 ～12年度	新たな観光振興の指針とするため、今後の観光動向の見通しや本市の特性などを踏まえ、本市の観光振興のコンセプトや施策などを定めた計画
421 422	表丹沢魅力づくり構想	令和2年度 ～12年度	新東名高速道路の周辺に広がる里地里山から北側に位置する丹沢山地一帯を中心とした本市域を「表丹沢エリア」として定め、その魅力を最大限生かすための構想
431 432	秦野市工業振興基本計画	令和3年度 ～7年度	本市産業の中心である工業の振興を図るため、今後、展開すべき工業振興施策の方向性及び指針を定めた計画
451	秦野市景観形成基本計画	平成23年度策定	景観まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、市民・事業者・行政が協働して景観を守り、育て、創っていくに当たり、共に考え、行動していくための指針となる計画
451	ふるさと秦野生活美観計画	平成18年度策定	秦野市景観形成基本計画の方針を具現化するものとして、秦野市景観まちづくり条例に基づく景観施策の推進のために必要な基準等を定める法定計画
452	秦野市市営住宅長寿命化計画	令和3年度 ～12年度	国の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき市営住宅の有効活用と長寿命化を図るため、点検や計画修繕と長寿命化に関する基本方針を定めた計画
453	秦野市空家等対策計画	令和3年度 ～7年度	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、良好な生活環境の保全を図り、合わせて空家等の活用を推進することを目的とした計画
513	秦野市人権施策推進指針	平成17年度策定	人権を尊重した行政を推進するため、本市の人権施策を推進する上での基本的な方向性を示す方針
513	はだの男女共同参画プラン	令和3年度 ～7年度	本市の施策を示す「行政計画」と市民・事業者・行政が一体となって取り組む「社会計画」を合わせた本市の男女共同参画社会の実現を推進するための取組みの指針

体系NO.	個別計画等名	計画期間等	概要
521	秦野市職員（ひと）づくり基本方針実施計画	令和3年度 ～7年度	職員（ひと）づくり基本方針に位置付けた基本理念（職員のあるべき姿、職場のあるべき姿）を実現するため、重点的・具体的に取り組むべき方策を定めた計画
522 523	はだの行政サービス改革基本方針	令和3年度 ～7年度	「縮充社会」の実現を目指し、真に必要な行政サービスの質を高め、安定して提供できる行財政運営を推進するための行財政改革の基本方針
522	秦野市職員定員最適化計画	令和3年度 ～7年度	人口減少の状況や本市の財政状況のほか、行政需要が増加している状況などを踏まえ、中長期的な視点で職員定員の最適化を図るための計画
522	秦野市公共施設等総合管理計画	平成29年度 ～令和32年度	公共施設等の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を目指す計画
522	はだのICT活用推進計画（仮称）	令和3年度 ～7年度	ICTの活用推進に当たって基本となる考え方を示し、それを具体化していくことにより、本市の「スマート自治体」への転換を目指すとともに、持続可能な行政運営を推進するための計画
524	秦野市・伊勢原市消防指令業務共同運用基本構想	令和2年度 ～7年度	人的、財政的な資源に限られる中、複雑・多様化する消防需要に広域的に対応するため、自治体間の消防の連携・協力として、本市と伊勢原市による消防通信指令事務の共同運用を実施する基本方針

秦野市総合計画
はだの2030プラン
令和3年3月発行

発行
秦野市政策部総合政策課

〒257-8501
神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-5111（代）
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp>

